



太平洋と日本海 二つの海を持つまち

広
報

やくも



八雲町の農業を体験！

北里大学獣医学部
動物資源科学科
インターンシップ

※詳細は31ページ

平成31年
2019

4

Vol.163

平成31年度 町政執行方針



3月11日から開催された第1回町議会定例会において、岩村町長が、平成31年度の町政執行方針と予算編成概要を述べましたので、お知らせします。

平成31年第1回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する基本的な姿勢と考え方、ならびに平成31年度予算概要について申し上げます。

私は、一昨年の10月に、2期目の八雲町の舵取りを任せられ、町長に就任して5年が経過しました。この間、ひたすら八雲町の発展を目指し、先人が築いてくれた今日の発展の歴史をしっかりと受け止め、「将来にわたって地域住民が夢と希望をもって、安心して暮らせる八雲町」実現のため、果敢にチャレンジ精神をもって町政執行に当たってまいりました。

また、町政の主役は町民であるとの考えのもと、町民の皆さまとの対話を重視して、さまざまな機会を通じて多くの皆さまとお話をさせていたいただきました。皆さまのまちづくりに寄せる思いや期待をしっかりと受け止め、自らが

トップセールスマンとなり、八雲町の情報発信に努めてまいりました。

特に、その取り組みの成果の一つとして、ふるさと応援寄附金の大きな伸びがあり、平成30年度は、これまで36億円を超える寄附金を頂戴し、地域経済に与える波及効果と合わせ、自主財源の確保に多大なる効果を生み出し、町財政の安定化に寄与しているところでございます。

今後においては、法令を遵守しながら、魅力ある特産品の発掘に努めるとともに、PR活動の強化と地域活性化に繋がる仕組みの構築、さらには特定政策を目的とした寄附の募集等、寄附増額に努めてまいります。

さて、我が国の経済は、政府による財政・金融政策によつて、企業収益は堅調に推移し、設備投資も増加基調で、東京オリンピック需要な

ど、内需にけん引される形で景気回復基調が続く見通しとなっております。

政府は、消費税率を平成31年10月1日から現行の8%から10%へ2%引き上げることをしております。消費増税増収分を活用して、幼児教育・保育の無償化など社会保障などの充実にあてるほか、消費税引き上げによる経済への影響の平準化に向け、消費者へのポイント還元や低所得者・子育て世帯向けプレミアム商品券など、施策を総動員することとしております。

八雲町としても、消費税の引き上げによる消費の低迷が懸念されるところであり、町内経済に与える影響を少しでも緩和するため、八雲商工会と連携して、町独自のプレミアム商品券を発行し、商工業者を支援してまいります。

平成30年度から「第2期八雲町総合計画」がスタートしました。それに合わせて、八雲町が抱える少子高齢化と人口減少を、少しでも食い止めるための子育て支援策として、学校給食費の無料化と保育料の軽減を図りました。平成31年度は、さらに高校生ま

での医療費の無料化を実施して、拡充を図ってまいります。

八雲町の基幹産業のひとつである酪農は、後継者不足により離農が続き、経営戸数が減少しております。近代酪農発祥の地「八雲町」を堅持するために、担い手確保を図ることが大変重要であると考えております。そのため、町、農協、酪農家と協力して、道南初の研修牧場の建設を進めてまいります。

熊石地域に建設した水産試験研究施設は、平成31年度から本格的に開始いたしますが、北海道大学大学院水産科学研究院と連携した共同研究により、八雲町の水産振興に大きく貢献できるよう進めてまいります。

誰もが地域で安心して暮らしていくためには、医療の充実が何よりも重要でございます。

八雲総合病院は、勤務する常勤医師の確保に苦慮している状況にございます。特に、内科医師5名のうち、4名が相次いで退職し、診療体制および経営的にも危機的状況が続いておりますが、平成31年1月に1名が確保できたほか、4月からさらに1名が勤務する予定となっております。

引き続き、常勤医師の確保に努めるとともに、経営改善に職員一丸となって取り組み、地域住民はもとより、二次医療圏域の期待と信頼に応える努力を続けてまいります。

熊石国保病院は、医師2名体制により安定経営がなされておりますが、老朽化が著しく、改築が必要な状況となっております。高齢化が進む熊石地域にとって大切な存在であるほか、近隣地域からも信頼される医療機関となっております。今後においても地域医療の充実に努めてまいります。

平成30年は、西日本豪雨災害や胆振東部地震の発生など、自然災害の多い年でもありました。町民が安心して暮らせる地域づくりの構築が大変重要であり、特に地域コミュニティの形成に向けた共助の大切さを再認識したところでございます。

町政の多くの課題と多様化する町民要望に応じていくためには、多くの困難があると思いますが、町民と議会、行政が互いに知恵と力を合わせ、課題解決に向かって進むことが何よりも重要でございます。

将来にわたって持続可能な八雲町実現のため、議員ならびに町民皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以下、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとに、基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。

1. 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

(1) 土地利用の推進

今後の急速な人口減少・少子高齢化への対策として、持続可能でコンパクトな市街地形成を図るため、平成30年度策定した立地適正化計画の具現化に向け、国の誘導施策を基本に土地利用の推進を進めてまいります。

また、平成42年度(2030年度)北海道新幹線開通に向け、新八雲(仮称)駅周辺整備計画と整合性を図り、無秩序な開発を防ぐために都市計画区域の拡大を検討し、来年度に見直される北海道マスタープランに合わせ作業を進めてまいります。

役場本庁舎は、昭和36年に建設され築58年が経過し、老朽化が進んでいると同時に、災害対策活動の中枢拠点に必要とされる耐震性能を満たしていないことから、来年度に機能移転する予定の国立病院機構八雲病院および北海道八雲養護学校の跡地・跡施設の活用を念頭に置きながら、庁舎等整備基本構想・基本計画の策定に取り組んでまいります。

(2) 自然環境の保全

豊かな自然資源に恵まれたまちとして、環境保護、公害防止、地球温暖化対策への取り組みに、引き続き努めるとともに、「八雲町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づいた進捗管理を適切に行い、温室効果ガスの排出量の削減や、省エネ・省資源の取り組みを推進してまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策については、引き続き、関係機関・団体・住民組織の理解を得ながら、猟友会の協力のもと総合的かつ安全性を重視した対策を実施していくとともに、ハンター後継者の育成に対する支援を実施してまいります。

(3) 市街地及び集落の環境整備

道路の整備であります、3・4・2出雲通街路整備事業は、平成30年度に第二期工事の認可を受け事業着手となりましたので、早期完成に向けて引き続き予算確保を要請してまいります。

町営住宅の整備・改修については、公営住宅等長寿命化計画に基づいて、平成31年度は出雲町C団地3棟10戸の建替建設を行ってまいります。また、平成33年度(2021年度)以降の公営住宅等長寿命化計画見直し作業にも着手してまいります。

空家等対策については、危険な建物と判断された特定空家の解体・撤去費の補助制度や、子育て世帯が空家を取得してリフォームする場合は補助制度を、積極的に活用されるよう制度の周知を図ってまいります。

航空自衛隊八雲分屯基地は、地域の安全・安心の確保に重要な役割を果たしているとともに、町の振興や町民生活と密接な関係にあり、地域経済への波及も大きなものがあります。八雲分屯基地の有効活

用、現部隊の維持と新たな部隊の配置などを目指すとともに、防衛施設周辺整備事業の拡充等についても、引き続き関係協力団体と連携を図りながら要請活動を実施してまいります。

(4) 道路網の整備

国道229号等の海岸沿いの対策では、計画的に高波・越波防止事業が進められておりますが、引き続き早急な整備を図るよう、関係機関に要望活動を行ってまいります。

国道5号および277号、各道道の改良整備促進等について、引き続き関係機関への要望を続けてまいります。特に、北海道新幹線開通による新八雲(仮称)駅へのアクセス道路となる道道八雲北松山線の整備について、北海道への要望および協議を進めてまいります。

町道については、経年劣化による舗装の損傷が進んでいる路線については、今後も計画的に道路改良を実施してまいります。

橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、効率的な修繕と維持管理コストの縮減に努め、定期点検の適正な実施により安全性を確保してまいります。

(5) 交通体系の整備

平成28年3月に北海道新幹線が開業いたしました。今後、札幌開業に向けた普及・啓発活動を、沿線自治体、各期成会および関係機関と連携しながら取り組むとともに、新幹線建設工事の円滑な推進に努めてまいります。

北海道新幹線新八雲(仮称)駅が春日地区に設置される予定ですが、平成30年度に策定した基本計画のもとに、新駅へのアクセス道路、新駅からの二次交通、ソフト対策など、新駅周辺整備にかかる具体的な内容について、検討を進めてまいります。

現在、国・北海道・沿線自治体により路線バスの運行を維持しておりますが、少子高齢化・人口減少が進展していくなかにおいて、買い物や病院などの移動手段の確保は重要な課題であることから、八雲町全体の地域公共交通のあ

り方について、八雲町地域公共交通会議を開催し、検討を進めてまいります。

(6) 上・下水道の整備

水道事業は、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、「八雲町水道事業ビジョン」に基づき、老朽化した井戸や配水管の更新および施設の延命化を図るための修繕等を行うほか、経営戦略の策定に向けた検討を開始いたします。

また、平成30年度より八雲地域簡易水道事業と上水道事業を統合しており、今後より効率的で健全な事業運営に努めてまいります。

下水道事業については、八雲地域においては八雲下水浄化センターの長寿命化事業を実施中であり、平成31年度は引き続き水処理施設機械設備の更新を行ってまいります。

熊石地域においては、平成30年度完了予定でありました鳴神地区の管渠新設工事を行うほか、今後の管渠整備については、人口動態や費用対効果を勘案し、施設整備の見直しを図ってまいります。

農業集落排水事業については、落部地区排水処理施設の

長寿命化を図るため、計画の推進に努めてまいります。

また、下水道整備区域外については、水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽による水洗化の推進を図ってまいります。

真萩ポンプ場については、長寿命化計画に基づき、電気計装設備の更新を平成30年度に完了してはいますが、その他の機械機器関係についても、計画的な維持補修を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

熊石地域簡易水道については、計画的な水道老朽管の更新を行うほか、相沼泊川地区浄水場整備事業では、紫外線滅菌処理設備等工事を行い、水の安定供給に努めてまいります。

(7) ごみ処理等の環境整備

究極的な目標であります、ごみを資源として活用する「ごみゼロ社会」の実現は、長年の課題でもあり、八雲町としても目指すべき目標としております。

今後、ごみの排出抑制など、減量化および資源リサイクルに向けて、循環型社会の

推進に取り組んでまいります。が、「ごみゼロ社会」を目指すためには、町民皆さま方のご理解とご協力が必要不可欠であり、今後も引き続き啓発に努めてまいります。

下水道汚水・し尿・浄化槽汚泥の処理一元化を行うための、汚水処理施設共同整備事業(ミックス事業)については、来年度の供用開始に向け、施設の整備工事を行ってまいります。

(8) 緑化・環境美化の推進

年間およそ70万人の来園者がある北海道立公園「噴火湾パノラマパーク」は、皆さまに愛される公園となるよう各



種イベントの充実を図り、美しく、楽しく、そして安全な公園であるよう管理運営に努めてまいります。

町内各公園については、各町内会等の協力を得ながら、適正な公園の維持管理を図ってまいります。

(9) 防犯・交通安全の推進

交通安全運動の展開と、幼児や高齢者、児童・生徒に対する交通安全教育を推進し、交通安全意識の高揚を図るとともに、地域住民が犯罪にあわないよう防犯協会や自主防犯パトロール隊などの関係団体と連携を図りながら、パトロール活動や街頭啓発活動を推進し、町民が安心して暮らすことができる地域社会の実現のために取り組んでまいります。

オレオレ詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺や、悪質商法による消費者の被害が後を絶たず、年々その手口が巧妙化してきております。引き続き、広域化による消費生活相談体制等を継続するとともに、町民への注意喚起と情報提供を行い、学習機会の充実に努めてまいります。



(10) 消防・救急体制の充実

多種多様な災害に対応するために、地域で活躍する消防団員を確保し、短期人間ドックを実施するなど、福利厚生にも努め、老朽化した消防車両や安全装備品の更新、消防水利を計画的に整備し、消防力の強化を図っております。

救急・救助の強化、充実に図るため、救急車両の更新、救助資機材の計画的な整備を行ってまいります。

高度な知識・技術・判断力を高めるため、研修会や講習会への参加、また、上部教育機関等での受講や再教育にも努めてまいります。

火災予防等の推進については、避難訓練や消火訓練の実施、一人暮らし高齢者への防火訪問により、火災に対する意識の高揚に努めてまいります。

(11) 防災体制の強化

近年の異常気象がもたらす災害により、町民に対して防災に関する知識の普及、啓発を引き続き図るとともに、地域防災計画等の見直しを進めてまいります。

災害時における情報伝達手段の確保については、八雲地域において、戸別受信機など確実に情報が伝わる手段を検討してまいります。

災害時備蓄品の整備については、必要性の高い物資の備蓄を継続して進めていくとともに、各種災害協定の締結を推進することで、緊急時の体制を整備してまいります。

河川および排水路については、現況施設の状態を把握し、適正な維持管理と計画的な修繕の実施を進め、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

熊石地域では、北海道立総合研究機構と連携・協力し、

防災力の向上を計画的に進めてきており、津波、土砂災害等を含めた総合ハザードマップを作成し、さらなる安心・安全のまちづくりのため、行政、地域、住民がそれぞれの役割を認識し、防災対策の強化を図ってまいります。

2. 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

(1) 農林業の振興

地域経済の基礎を担う農業の持続的発展が図られるよう、情勢変化に対応した「強い農業づくり」のための政策と、農業・農村が有する多面的機能維持に関する政策を柱として、国や北海道の制度を積極的に活用しながら、生産者や関係機関、団体が一体となり組んでまいります。

具体的には、農地の利用集積を図りながら、農業基盤の整備や、研修牧場を核とした新規就農者の育成確保、個別経営体の生産拡大と所得の増加に向けた取り組みを推進するとともに、農作業受託組織



の経営基盤の安定についても支援を進めてまいります。

また、環境に配慮した家畜ふん尿処理対策およびバイオマス資源の有効利用計画の策定、家畜衛生対策の強化、新規農作物の導入および拡大に向けた取り組みも継続して進めるとともに、地域農畜産物のブランド化、消費の拡大対策を進めてまいります。

林業については、森林資源の有効活用のみではなく、二酸化炭素吸収や治山・治水の環境対策を担う重要な資産と位置づけ、民有林や町有林の適正管理に努めるとともに、森林認証制度の積極的な活用、森林への理解を深める木

育活動等を実施してまいります。

また、森林環境譲与税による未整備森林対策、公共建築物などでの地域材利用の拡大、林業施策の集約化、機械化を通じた効率的な森林整備、多様な担い手対策の検討、生産基盤としての路網整備を推進してまいります。

(2) 水産業の振興

八雲町の水産業においては、主力であるホタテ養殖漁業では、稚貝の生育不良や大量への死の発生が、この3年間続き、今後も大幅な減産が予想され、ホタテ養殖漁家の経営において危機的な状況に陥ることが懸念されております。

これらの状況は、八雲地域のみならず、噴火湾全域での喫緊の課題となっており、関係自治体をはじめ噴火湾内各漁業協同組合と連携し、情報の共有を図り、ホタテガイの安定生産に向けた海洋環境の変化、ザラボヤなど有害生物への対策、生育阻害要因の原因究明や対策などについて、関係機関に要請してまいります。

さらには、今後も、台風・低気圧災害等に対するホタテガイ施設の減災対策に引き続き取り組むなど、災害に強い漁業地域をつくり、安定的で持続可能な漁業を推進してまいります。

また、漁船漁業においては、海洋環境の変動により依然としてイカやスケトウダラの不漁は続いております。さらに、昨年の秋サケについては、数量的には若干持ち直しましたが、価格面では安価で推移したことから、厳しい状況が続いております。これら回遊資源の回復や生産増大に向けた取り組みが重要であることから、引き続き、関係団体と連携して、安定生産に向けた資源づくりと漁場造成・資源の管理を進めてまいります。

サケの回帰率向上と資源増大を図るため、落部川流域にさけ養殖施設を整備するため、水質等の各種調査を進めてまいります。

熊石地域では、北海道大学大学院水産科学研究院と共同で海洋深層水を活用した研究事業に取り組み、熊石地域はもとより、八雲町の水産業の

活性化に資するよう事業を推進してまいります。

水産物の消費流通対策では、産地として消費者に安全・安心な水産物を供給することを最優先に、漁業者が主体となって消費拡大に向けた6次産業化について、事業展開の可能性について関係者と協議してまいります。

また、担い手や漁業就労者対策、水産加工業の振興などさまざまな角度から支援するほか、漁港整備事業については、これまでの老朽化対策に加え、港内機能向上に向けて、関係機関に要請してまいります。



(3) 商工業の振興

八雲町の商工業者の大多数が小規模事業者であります。が、地域経済の担い手としては、非常に大きな存在となっております。

一方、将来を見据えると、事業所や事業者の減少から、生産規模の維持については、非常に厳しい状況となることと想定されております。

こうした事態に対応するためには、既存事業者の円滑な事業承継や、新たな事業活動の展開などの多面的な取り組みを促すことが重要であると考えております。

このためには、商工業を担う優秀な人材の確保と育成がなにより大切であることから、これを専門に実行するための体制を整備するとともに、設備投資の促進や新たなビジネスチャレンジに対して、総合的に支援するための施策の具体化を引き続き図ってまいります。

熊石地域で展開している海洋深層水については、水産試験研究を通して新たな事業展開を模索するとともに、引き続き企業誘致活動に取り組みでまいります。

(4) 観光の振興

平成26年の「丘の駅」のオープンを皮切りに、観光と物産の振興に関するさまざまな施策を展開し、おおむね5年が経過いたしました。

「丘の駅」については、年度によって売り上げの増減はありますが、おおむね順調に推移しているとともに、一定の経済効果と事業者育成の使命は果たしているものと評価しております。

また、合わせて実施してきましたソフト事業によって、事業者や関係団体のレベルも向上してきているものと考えております。

今後は、観光、物産の両分野ともに、事業者自らが実施すべ



きこと、関係団体が実施すべきこと、さらには行政が担うべきことをしっかりと意識した取り組みとなるよう、関係者間の調整を行ってまいります。

熊石地域では、道南休養村を中心に、観光客等、交流人口の拡大に努めてまいります。

(5) 雇用の創出と

雇用環境の向上

少子高齢化や人口減少が加速するなか、八雲町における産業の担い手不足、町外への労働力の流出が、大きな課題であることは明らかです。

この課題への対応として、産業・経済団体と町が丸となって、新たな視点による総合的な解決策を見出すために実施してきました「八雲町産業人材確保・育成事業」も、平成31年度で最終年となります。

これまでの事業活動において、八雲町における産業人材の確保・育成に向けた課題と対応の方向性を整理してまいりました。今後は、ふるさと応援寄附金制度を活用し、商業分野の人材育成など、新たな方向性について、順次具体化を進め、雇用の創出を図る取り組みを進めてまいります。

(6) 再生可能エネルギーを
活用した産業の振興

再生可能エネルギーの導入は、地球環境の保全はもとより、産業の振興や住民福祉の向上において、有効な手立てであると考えております。

このため、平成28年度に策定した「八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン」に基づき、取り組みを進めているところでございます。

なかでも、特に町民の意向が高かった酪農畜産系のバイオマス設備の導入については、既に町内でも導入が進んでおりますが、町全体としての導入の手法などについての検討を継続してまいります。

また、国の外郭団体が地熱調査のために上の湯地区において掘削し、現在は町が所有している井戸について、掘削から20年以上が経過しており、経年劣化の恐れもあることから、現況を調査し、その価値を判断してまいります。

3. 誰もがいきいき暮らせる健康・医療
・福祉の推進

(1) 健康づくりの促進

健康づくりの主体である町民一人ひとりが、自分の健康状態に関心を持ち、具体的な取り組みができるよう、地域や関係機関と連携し、町民の健康意識の高揚と健康づくりに取り組むための知識の普及啓発に努めてまいります。

町民が疾病の早期発見・早期治療、生活習慣病の予防と改善を行うことができるよう、各種健(検)診受診率の向上を図ってまいります。特に、子宮頸がんおよび乳がん検診については、一定年齢の対象者への無料クーポン券の配布や集団検診のほかに、個別検診も引き続き実施してまいります。

また、胃がんおよび大腸がん検診については、町民の利便性を考慮し、特定健診に併せて実施する体制を確保することで、受診率の向上を図ります。

乳幼児の予防接種については、引き続き安全な予防接種体制を確保してまいります。

(2) 医療体制の充実

八雲総合病院では、内科常勤医師の不足から非常に厳しい経営環境となっております。何よりも医師の確保を最優先に対応してまいります。また、不足する医療従事者についても、より広く働きかけをして充足を図ってまいります。

平成31年度は、医療コンサルティングを導入して、診療体制、看護体制、経営管理体制等を細かに分析し、その抜本的な改革に着手する考えであります。また、夏までに病棟の冷房設備を整備し、入院環境の改善を図ってまいります。

今後とも地域センター病院として、町民の皆さまをはじめ、地域の皆さまに安心して受診していただける病院づくりを、院長と共に私が先頭に立ち、職員一丸となって進めてまいります。

熊石国保病院は、建設から48年経過し老朽化が著しいため、建て替えに向けて新病院の基本構想・基本計画策定業務を実施してまいります。住民が住み慣れた地域でいつでも安心して受診できる「かかりつけ病院」として、良質な医療サービスの提供に努め、

救急医療についても診療体制の維持を図り、病院経営の健全化に努めてまいります。



(3) 地域福祉の促進

人口の減少とともに、少子高齢化が進行するなか、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域住民がお互いを思いやり、支えあっていくことがますます重要となつてまいります。

そのため、地域の絆を深めるための声掛けや見守り活動等が推進されるよう、各町内会や民生委員協議会等関係団体と連携を図り、支援してまいります。

また、引き続き、社会福祉協議会と連携しながら、ポラン

ティア団体への活動支援や地域ポランティアの育成、人材確保への支援に努めてまいります。

(4) 高齢者福祉の推進

八雲町の高齢化率は33%を超え、今後も高齢化は進んでいくと想定されます。「八雲町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して健やかに暮らし続けられる地域社会を目指し、八雲町らしい地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

多様な主体による生活支援サービスの充実のため、生活支援コーディネーターによるニーズ調査を実施し、住民主体の活動につなげていくための取り組みを進めてまいります。

さらに、高齢化の進行に伴う認知症高齢者の一層の増加に対応するため、認知症初期集中支援推進事業や認知症カフェ、認知症サポーター養成などの認知症施策を推進するとともに、成年後見制度の活用促進に向けて各関係機関との連携を図り、地域連携ネットワークの協議を進めてまいります。

高齢者が社会の重要な一員として生きがいをもって暮らしていただけるよう、ボランティア活動などの社会参加の積極的な促進に努めるとともに、自立と生きがいづくりのきっかけとなる学習機会の充実や強化を図ってまいります。

また、引き続き、高齢者に対してのスポーツ施設共通利用券の購入費用の一部を助成し、年間を通じたスポーツ活動を推進することにより、高齢者の健康づくりおよび体力の向上を図ってまいります。

(5) 子ども・子育て支援の強化

子育て支援センターでは、子育てに関する相談、未就学児の一時預かりや子育てサークルの育成・交流事業のほか、地域に向いた活動など、保護者に喜ばれる子育て支援の充実に努めるとともに、不登校やひきこもりなどの子ども・若者の支援について、関係機関と連携を図り取り組んでまいります。

子ども発達支援センターは、発達の遅れや障がいのある児童とその家族へ寄り添い、発達相談や療育事業の支



援体制の充実に努め、適切な支援に努めてまいります。また、療育カルテ「育ちと学びの応援ファイル カラフル」を活用し、関係機関と連携協力しながら、児童の成長にあわせた支援に努めてまいります。児童虐待については、児童相談所をはじめとする関係機関と連携を図り、早期発見・早期対応に努め、児童が安全かつ健全に育成されるよう支援してまいります。

熊石地域においては、保育環境の充実に努めるため新園舎を整備し、新たな保育園の円滑な運営に向け、引き続き、保護者などと協議してまいります。

平成31年度は、子育て世帯への一層の支援策として、医療費の高校生までの無料化を実施するとともに、国の指針やアンケート調査結果などを踏まえ、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を進め、より良い子育て環境が図られるよう努めてまいります。

(6) 障がい者福祉の推進

第3次八雲町障害者計画では、「差別や偏見がなくだれもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の3つを基本理念として掲げております。この基本理念に基づき、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービス、地域生活支援事業の充実および利用の促進に努めるとともに、あらゆる支援の基本となる相談支援について、積極的に展開してまいります。

また、障がい者の経済的自立および社会参加促進の観点から、農福連携等、障がい者の多様な就労の場の確保に努

め、さまざまな関係機関とも連携してまいります。

さらに、障がい者に対する虐待の防止・早期発見に努め、差別や偏見がなく、互いに支え合いながら生きる地域社会の実現を目指してまいります。

4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

人口減少の加速や情報通信技術の普及など、変化が激しい現代社会において、人々の価値観やライフスタイルは多様化している状況にあります。

このような将来を見通すことの難しい時代のなかにあつて、人間愛、郷土愛に満ちた豊かな心を持ち、自らの人生をたくましく生き抜き、よりよい社会づくりに貢献することのできる子どもたちを育成することが重要と考えております。

こうした考えのもと、「八雲町教育目標」を共通理念とし、平成30年度からスタートした「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会との密接な連携により学校教育・社会教

育の質の向上を図るとともに、生涯学習の一層の充実に目指し、八雲町教育の振興に努めてまいります。

5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

(1) コミュニティ活動と交流の促進

町内会組織等は、協働のまちづくりを推進するにあたって最大のパートナーであり、さまざまなコミュニティ活動を行っていることから、引き続きコミュニティ助成を通じて、地域と行政が連携し活動を推進してまいります。

人口減少が進展するなかにあつて、移住・定住に向けた取り組みは全国的に盛んになっており、引き続き、町民や関係機関との連携・協力のもと、八雲町の魅力を発信するとともに、若い世代の定住につなげる施策を推進してまいります。

また、地域おこし協力隊員を引き続き委嘱して、地域の活性化と定住・定着の推進を図ってまいります。

大学の知恵と学生の活力を活かし、住民とともに地域の課題解決や産業経済等の活性化を図る域学連携は、現在、札幌大谷大学、北里大学、日本大学、上智大学および北海道大学と連携して事業を展開しており、今後も相互のメリットを探りながら、学術機関との連携、交流を推進してまいります。



(2) 住民参画の推進

町民主体の自治を実現する目的で制定した「八雲町自治基本条例」の理念と制度を町政運営にしっかりと浸透させていくとともに、町政の情報

を積極的に発信し、町民が必要とする情報を的確に捉え、情報共有を図りながら、町民参加を柱とした協働のまちづくりを推進してまいります。町民活動団体の連携強化を支援する取り組みを引き続き進めるとともに、一人ひとりの町民が大切にされる優しいまちづくりを基本とした、第2次八雲町男女共同参画プランの具体的な事業展開を図ってまいります。

(3) 情報・広報体制の充実

パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の普及に続き、これからはすべてのモノがインターネットに接続され情報交換されるIOT（モノのインターネット）や、人間に代わってソフトウェアロボットが業務を処理するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）に注目が集まるなど、情報分野の情勢はめまぐるしく変化しています。ICT（情報通信技術）は便利で身近なものであると同時に、人口減少や働き方改革、防災などの課題解決のためにも必要不可欠なものと考えており、その基礎

となるインターネット回線については、電気・ガス・水道に次ぐライフラインと位置づけ、引き続き関係機関等と連携を図りつつ、環境整備を推進してまいります。

これまで、広報誌やホームページで町民との情報共有に努めてまいりましたが、ICTの進化を背景として、日々変化する情報発信の在り方に適切に対応していくため、機能性や利便性の向上を図りながら、情報共有の充実を図ってまいります。

また、町民とまちづくりに関して意見交換し、意見や提言を得る機会の充実を図ってまいります。

(4) 行財政の強化

行財政経営は、「協働」と「改革」を主軸に、町民と行政との情報共有やコミュニケーションを図りながら、効率かつ効果的な運営に努め、将来に向けて持続可能な行政経営に向けて取り組んでいく必要があります。

効率的で持続可能な行財政を確立するため、八雲町行財政改革大綱に基づき事務事業の見直しなどを引き続き推進

してまいります。

人口減少社会における公共施設の配置等の在り方を示した公共施設等総合管理計画の基本方針に基づく実施計画により、公共施設等の管理・運営を行ってまいります。

また、平成27年度に策定した「八雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、平成31年度で計画期間が終了することから、次期総合戦略を策定し、地方創生に向けた取り組みを推進してまいります。ふるさと応援寄附金奨励事業は、魅力ある特産品の品揃えにより、目標を大幅に上回り好調に推移しております。事業の趣旨や内容等を明確にして募集する特定目的事業について充実を図るとともに、引き続き八雲町のPRと町内経済の活性化、さらには財源確保の観点から、全国に向けて発信してまいります。

人材は組織の基本であることから、「職員のモチベーションアップと能力向上」を目的とし職員研修を充実させ、組織の活性化を図りながら、職員のやる気、能力向上に努めてまいります。

(5) 広域行政の推進

広域行政の推進については、長万部町、今金町、せたな町と連携協定を締結し推進している北渡島檜山4町地域連携事業を中心に、引き続き、圏域での相互補完と役割分担による連携を推進していくとともに、平成31年度は次期連携ビジョンの策定年度であることから、圏域の活性化に向けた新たな連携事業の検討を進めながら、道南北部の中心的な自治体としての役割を担ってまいります。

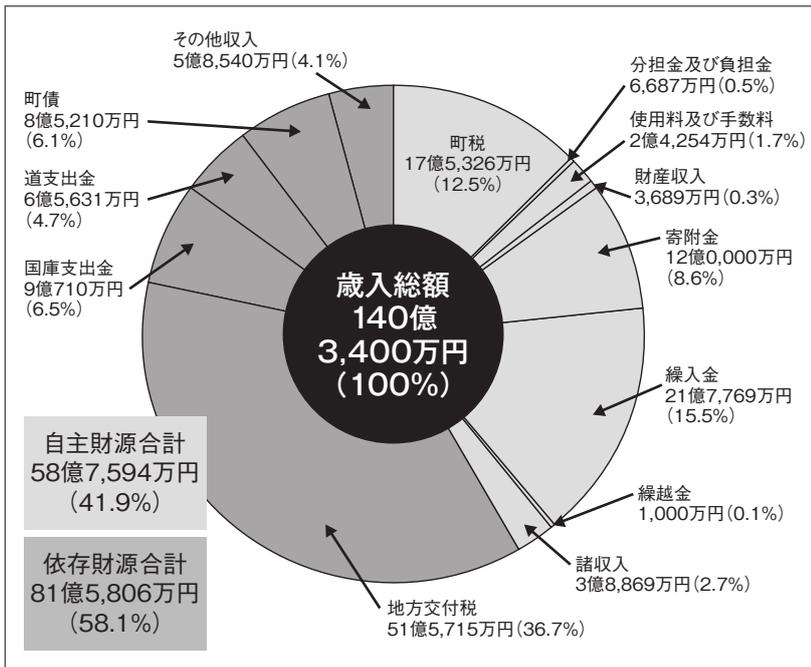
また、第2次南北北海道定住自立圏共生ビジョンが本年1月に策定されたことから、ドクターヘリの運航をはじめ、圏域に必要な機能を確保するための施策について、引き続き連携を図りながら推進してまいります。

の予算

町民1人当たり
843,339円

一般会計 **140億3,400万円**

一般会計歳入

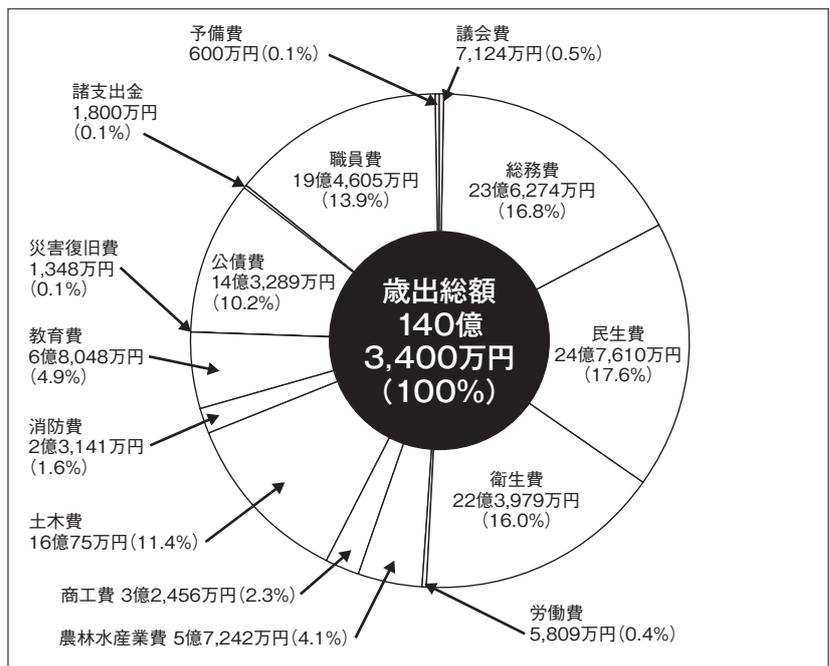


予算編成の概要

新年度の予算編成にあたっては、地方の厳しい経済情勢や、国の地方財政対策を踏まえ、これまでの財政健全化路線を堅持しつつ、町総合計画の着実な実現に向けてその具体化を図ったものであります。新たな役場庁舎等の整備に向けた基本構想、研修牧場整備事業に着手するほか、熊石

地域新設統合保育園整備事業、高校生までの医療費の無料化などを予算措置し、強い産業構造と安全で安心したまちづくりを推進するところでありました。その結果、一般会計、特別会計および企業会計を含めた予算総額は、28億6,375万2千円となり、前年度当初予算額と比較し、6億5,166万円の増額となりました。

一般会計歳出



■一般会計

町の会計の中心になるのが、一般会計です。行政運営の基本的な経費のすべてを計上したもので、町行政の目的を達成するために必要な経費を経理する会計です。行政サービスのほとんどが、一般会計でまかなわれています。

■特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充て一般の歳入と区分して経理する必要がある場合など、一般会計とわけて設置される会計のことです。

■企業会計

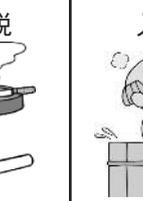
企業会計は、独立採算性を原則とする企業的色彩の強い事業を行う場合に設置される会計で、公共の福祉を目的とするとともに企業の経済性も求められます。

まちづくり 予算概要

平成31年度

●町民1人当たりの収入と支出

(平成31年度一般会計予算)

 町民税 48,946円	 固定資産税 44,150円	 軽自動車税 2,268円	 総務費 141,983円	 民生費 148,795円	 衛生費 134,595円	 農林水産業費 34,398円	 商工費 19,504円	
 町たばこ税 9,746円		 入湯税他 248円		 土木費 96,193円	 教育費 40,892円	 公債費 86,106円	 職員費 116,943円	 その他 23,930円

町民1人当たりが納める税金は

105,358円

町民1人当たりに使われるお金は

843,339円

※一般会計予算額を平成31年2月末の住民基本台帳人口16,641人で割った額です。

平成31年度会計別予算

(単位:万円)

会計別		平成31年度 予算額	平成30年度 予算額	増減額	増減率(%)
一般会計		1,403,400	1,383,700	19,700	1.4
特別会計	国民健康保険	276,982	300,432	▲ 23,450	▲ 7.8
	後期高齢者医療	22,182	21,709	473	2.2
	介護保険	200,159	191,486	8,673	4.5
	熊石地域簡易水道	16,881	14,448	2,433	16.8
	下水	124,190	85,681	38,509	44.9
	農業集落排水	4,818	5,521	▲ 703	▲ 12.7
小計		645,212	619,277	25,935	4.2
企業会計	病院	751,023	739,945	11,078	1.5
	水道	64,123	60,320	3,803	6.3
	小計	815,146	800,265	14,881	1.9
合計		2,863,758	2,803,242	60,516	2.2

地方債(借金)の残高(一般会計)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(見込)	平成31年度(見込)
131億9,882万円	133億4,566万円	130億47万円	126億2,190万円	121億2,015万円

基金(貯金)の残高(一般会計)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(見込)	平成31年度(見込)
64億8,767万円	69億6,772万円	78億8,883万円	90億2,688万円	87億1,106万円

ことしの主な事業

総務費 23億6,274万円

新役場庁舎等整備事業	1,188万円
地域おこし協力隊配置事業	2,556万円
域学連携推進事業（上智大学）	100万円
北渡島檜山4町地域連携推進事業	69万円
地域会館整備事業	445万円
コミュニティ助成事業	634万円
落部レクリエーションセンター管理運営補助金	197万円
ふるさと応援寄附金奨励事業	72,299万円
ふるさと応援寄附金積立金	120,000万円
域学連携推進事業（大谷大学）	65万円
災害備蓄品整備事業	98万円
熊石地域総合ハザードマップ作成事業	98万円

衛生費 22億3,979万円

道南ドクターヘリ運航事業	251万円
高齢者等インフルエンザ予防接種事業	326万円
町民ドック事業	504万円
脳検診事業	102万円
健康増進事業	1,683万円
がん検診推進事業	31万円
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業	191万円
浄化槽設置整備事業	1,415万円
病院事業繰出金	109,868万円
国民健康保険事業会計繰出金	22,616万円

消防費 2億3,141万円

救急・救助資機材整備事業	1,438万円
消防自動車整備事業	6,565万円
救急車両整備更新事業	3,300万円

土木費 16億75万円

空家等対策事業	1,090万円
道路・側溝等維持改修事業	6,009万円
除雪機械整備事業	5,074万円
道路改良事業	12,910万円
道路橋長寿命化事業	15,350万円
ハシノスベツ川護岸整備事業	1,980万円
都市計画区域変更調査事業	214万円
道立噴火湾パノラマパーク管理運営事業	3,944万円
3・4・2出雲通排水路整備事業	289万円
町営住宅建設事業	28,544万円

商工費 3億2,456万円

中小企業育成資金貸付金	16,300万円
再生可能エネルギー導入促進事業	146万円
消費喚起プレミアム商品券発行事業	3,340万円
八雲観光物産協会補助金	170万円
イベント事業補助金	330万円
持続可能な成長を目指した観光振興事業	107万円
上の湯地区既存井現況調査事業	1,688万円

民生費 24億7,610万円

冬期福祉手当給付事業	220万円
福祉タクシー助成事業	487万円
高齢者等入浴料助成事業	491万円
寝たきり老人等在宅介護支援事業	7万円
緊急通報体制等整備事業	226万円
高齢者等生活支援事業	418万円
高齢者スポーツ施設利用助成事業	88万円
介護サービス利用者負担軽減事業	691万円
子ども医療費助成事業	5,854万円
子育て世帯支援事業（保育料軽減）	5,020万円
放課後児童健全育成事業	3,289万円
子育て支援センター運営事業	1,381万円
子ども発達支援センター運営事業	384万円
熊石地域新設統合保育園整備事業	15,965万円

農林水産業費 5億7,242万円

中山間地域等直接支払事業	914万円
経営所得安定対策事業	1,287万円
農業研修者家賃助成事業	120万円
畜産振興事業（北里八雲牛生産拡大支援事業）	106万円
研修牧場整備事業	6,500万円
バイオマス産業都市構想策定事業	349万円
域学連携推進事業（北里大学）	175万円
道営草地畜産基盤整備事業	907万円
基幹農道整備事業	1,449万円
多面的機能支払交付金事業	1,957万円
中山間地域総合整備事業	5,730万円
有害駆除対策事業	582万円
有害大型獣解体処理施設整備事業	1,709万円
狩猟免許等取得費補助金	162万円
域学連携推進事業（日本大学）	50万円
未来につなぐ森づくり推進事業	2,631万円
民有林造林推進事業	275万円
森林管理道常丹線開設事業	1,750万円
町有林一般造林事業	3,676万円
町有林自力造林事業	437万円
ホタテ貝養殖漁業経営安定対策事業	6,000万円
さけます養殖施設整備事業	1,425万円
沿岸漁業経営改善調査研究事業	460万円
ホタテ養殖施設減災対策事業	1,409万円
コンブ礁造成事業	120万円
日本海ニシン栽培漁業定着事業	130万円
ひやま地域サケ増殖事業	120万円
檜山ナマコ栽培漁業定着事業	500万円
ウニ深淺移植事業	51万円
熊石地域水産試験研究推進事業	684万円
海洋深層水養殖試験事業	456万円

労働費 5,809万円

緊急就労対策事業	1,617万円
産業人材確保・育成事業	539万円

教育費 6億8,048万円

小中一貫型コミュニティースクール導入事業	47万円
地域高校就学支援事業	820万円
外国語指導助手(ALT)配置事業	1,134万円
教員住宅外壁等改修事業	324万円
教員住宅解体事業	968万円
教員住宅浴室改修事業	544万円
小牧市・八雲町児童学習交流事業	199万円
小学校グラウンド改修事業	738万円
中学校建物・設備改修事業	1,902万円
八雲山車行列補助金	245万円
八雲さむいべや祭り補助金	127万円
社会教育講座等ICT機器導入事業	78万円
図書館新館20周年記念事業	40万円
新八雲町史編さん事業	317万円
子育て世帯支援事業(学校給食費無償化)	5,196万円
給食配送車整備事業	908万円

職員費 19億4,605万円

災害復旧費 1,348万円

農林水産施設災害復旧事業	1,348万円
--------------	---------

議会費 7,124万円

公債費 14億3,289万円

特別・企業会計 146億358万円

熊石地域簡易水道浄水場整備事業	8,220万円
熊石地域簡易水道送配水管布設替事業	2,310万円
下水処理場長寿命化事業	5,200万円
下水道管渠新設事業	2,840万円
汚水処理施設共同整備事業(MICS)	50,300万円
総合病院建設改良事業	33,472万円
冷房整備16,063万円	
医師住宅整備10,505万円	
東棟2階トイレ改修594万円	
医療器械器具整備4,908万円ほか	
国保病院建設改良事業	929万円
水道施設整備事業	15,305万円

町営住宅入居者募集

【八雲地域】

団地名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積	家賃	浴室
出雲町A団地(出雲町60-6)	H28	1	1棟5戸平屋建 2LDK 66.61㎡	24,000円～35,700円	ユニットバス
野田生団地(野田生463-1)	S53	1	1棟6戸2階建 3DK 63.86㎡	12,600円～18,800円	風呂場

【熊石地域】 公営住宅の空き部屋を支障のない限り「みなし特定公共賃貸住宅(収入要件などを特定公共賃貸住宅まで拡大した住宅)」として入居が可能です。

団地名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積	家賃	浴室
折戸団地(熊石折戸町99-1)	H14他	4	1棟8戸重ね建(2F) 3LDK 69.86㎡	19,100円～28,500円	ユニットバス
相沼団地(熊石相沼町387)	S56他	2	1棟4戸重ね建(2F) 3LDK 62.19㎡	14,500円～21,600円	風呂場
泊川団地(熊石泊川町862-3)	H6	1	1棟4戸重ね建(1F) 3LDK 70.32㎡	18,800円～28,000円	ユニットバス
平団地(熊石平町177)	S62	1	1棟6戸重ね建(1F) 3LDK 62.19㎡	14,900円～22,300円	風呂場
根崎団地(熊石根崎町400-1)	S57	2	1棟6戸重ね建(2F) 3LDK 62.19㎡	14,200円～21,100円	風呂場
雲石団地(熊石雲石町243-1)	H8他	3	1棟10戸重ね建(1F) 3LDK 73.29㎡	21,700円～32,300円	ユニットバス
平特公賃団地(熊石平町324-9)	H13	1	1棟8戸重ね建(1F) 1LDK 49.30㎡	46,300円～72,200円	ユニットバス

※家賃は、入居者の収入により家賃欄の範囲内の金額で決まります。

※浴室欄に「風呂場」とある場合は、浴槽、風呂釜等は入居者が用意する住宅もあります。

□詳しくは、建設課管理係または熊石総合支所地域振興課までお問い合わせください。

□申し込みは、八雲地域、熊石地域ともに**4月15日(月)**までに、町営住宅入居用の所得証明書および住民票を添付し、町営住宅入居申込書および個人情報の収集に関する同意書を提出してください。

受章・受賞おめでとぅございます

高齢者叙勲 瑞宝双光章

(郵政事業功勞)

浅井 敏幸さん(落部)



浅井敏幸さんは、昭和28年に落部郵便局に勤務され、各異動先での活躍を経て、平成8年6月に森港郵便局長を退職されるまでの42年余の長きにわたり、郵政業務に精励されました。

また、平成元年4月～平成8年3月まで、渡島特定郵便局長業務推進連絡会茅部部会副部会長のほか、渡島特定郵便局長会理事を務められるなど、地域の身近な郵便局としての機能強化と郵政事業の発展に大きく貢献された功績が認められ、このたびの受章となりました。



消防庁長官永年勤続功勞章

八雲町八雲消防団 第二分団長

山縣 光徳さん(黒岩)

山縣光徳さんは、昭和60年7月に八雲町消防団に入団以来、現在まで30年以上の永きにわたり、漁業に従事されながら、消防団員として幾多の火災や災害に出動し、地域防災に尽力されました。

平成24年4月より分団長として、豊富な消防経験をもとに団員の育成指導、消防施設の整備等にも積極的に取り組むなど消防団組織のさらなる向上発展に大きく貢献し、複雑多様化する各種災害に対応できる消防体制づくりに努力されています。

北海道社会貢献賞(自然保護功勞賞)

自然保護監視員兼生物多様性保護監視員

土谷 民雄さん(根崎)

土谷民雄さんは、平成10年4月から自然保護監視員として、檜山道立自然公園(八雲町管轄区域)、自然景観保護地区(相沼湖)およびカリバオウギ(希少植物)を担当し、精力的な監視活動を通じて自然環境の保護等に貢献されました。

また、一般社団法人北海道猟友会八雲支部会員でもあり、狩猟・有害鳥獣駆除等の活動や自然公園内での利用者等に対する監視活動やマナー向上のための指導等に尽力されました。地域に寄り添った献身的な活動が認められ、このたびの受賞となりました。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の改定について



平成31年4月分より手当額が1・0%引き上げとなります。改定後の金額は次のとおりです。

【児童扶養手当】

(1) 対象児童1人(月額)

- 平成31年3月まで
・全部支給 42,500円
・一部支給 10,030円

- 平成31年4月以降
・全部支給 42,910円
・一部支給 10,120円

(2) 第2子(月額)

- 平成31年3月まで
・全部支給 10,040円
・一部支給 5,020円

- 平成31年4月以降
・全部支給 10,140円
・一部支給 5,070円

(3) 第3子以降(月額)

- 平成31年3月まで
・全部支給 6,020円
・一部支給 3,010円

- 平成31年4月以降
・全部支給 6,080円
・一部支給 3,040円

【特別児童扶養手当(月額)】

- 平成31年3月まで
・1級 51,700円
・2級 34,430円
- 平成31年4月以降
・1級 52,200円
・2級 34,770円

【問い合わせ先】

- ・住民生活課児童係
☎0137-62-2112
- ・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

「まるごと元気運動教室」 に参加しませんか？

町では、毎週火曜日、運動教室を開催しています。現在参加者を募集中です。

歩くのが辛くなってきた、足腰が痛いけど、どんな体操をすればいいんだろう？自分だけの名前が出てこなくなった…こんな方にお勧めです。座って行う運動です。みんなが集まって、運動をしませんか。

【対象者】

おおむね65歳以上の方

【日程】

毎週火曜日
(祝日はお休みです)

【場所・時間】

ふれあい交流センター
くまいし館

午前10時～11時30分
落部レクリエーションセンター
午後0時45分～2時15分
シルバープラザ
午後2時30分～4時

【料金】

月1,000円

【定員】

各地区25名

【講師】

NPO法人ソーシャルビジ
ネス推進センター
健康運動指導士

広報やくも広告募集中

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm …… 月額(町内業者)20,570円
 - ②たて 5.0cm×よこ17.0cm …… 月額(町内業者)10,280円
 - ③たて 5.0cm×よこ 8.5cm …… 月額(町内業者) 5,140円
 - ④たて 5.0cm×よこ 2.0cm …… 月額(町内業者) 1,540円
- 詳しくは、政策推進課協働推進係まで

【申し込み・問い合わせ先】
保健福祉課包括支援係
(シルバープラザ内)
☎0137-65-5001
熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-2365

ゴールデンウィーク期間 の業務案内

4月27日(土)～
5月6日(月・祝)

記載されている期間がお休みとなります

- 役場本庁、落部支所、熊石総合支所、相沼泊川出張所…4月27日(土)～5月6日(月)
- 八雲総合病院 …… ①4月27日(土)～4月29日(月)、②5月2日(木)～5月6日(月)
※4月30日(火)、5月1日(水)の外来診療は午前のみ、皮膚科・耳鼻科は休診
- 熊石国保病院 …… 4月27日(土)～5月6日(月)
- シルバープラザ… 4月27日(土)～5月6日(月) ※施設利用については、通常通り利用できます。
- 八雲町公民館、郷土資料館、木彫り熊資料館、梅村庭園、総合体育館
ゴールデンウィーク期間中は休まず開館しています。
※利用時間については、各施設にお問い合わせください。
- 温水プール …… 4月28日(日)～4月30日(火)、5月6日(月)
※5月5日(日)は、臨時無料開放(午後5時まで)
- 町立図書館 …… 4月29日(月)～5月4日(土)
※4月27日(土) 午前10時～午後6時まで開館
※4月28日(日)、5月5日(日)、5月6日(月) 午前10時～午後5時まで開館
- 噴火湾パノラマパーク
…ゴールデンウィーク期間中は休まず開館しています。
- 八雲町斎場・熊石斎場
…ゴールデンウィーク期間中は休まず開場しています。



ゴールデンウィークは長期間お休みとなりますので、
各種手続きはお休み前にお済ませください。

子育て支援センターからお知らせ

4月の『ホッとサロン』を開きます

○学校へいきたくない…
○学校へ行っても休みがち…
○進路のことが心配…
○他の子とうまくなじめない…など
一人で悩まず、みんなで話して情報交換しましょう。聞くだけ、参加するだけでもOKです。

【日時】

4月19日(金) 午後1時30分～3時30分

【場所】

子育て支援センター

【対象】 保護者・先生・支援者など

【申込期限】 4月18日(木)

スマイル育児教室① カレンダー作りinくまいし

【内容】

お気に入りの写真をラミネートして、カレンダーを作ります！

【対象】 入園前のお子さんと保護者の皆さん

【日時】 5月17日(金) 午前10時～11時30分

【場所】 ふれあい交流センターくまいし館
(熊石雲石町135-2)

【定員】 15組(定員になり次第締め切ります)

【持ち物】

お子さんの写真を数枚お持ちください。

【申込期限】 5月15日(水)

あそびの広場① 春だよ！元気に遊ぼう！

【内容】

親子でゲームや体操をして楽しんだり、こいのぼり製作も行います！

【対象】 入園前のお子さんと保護者の皆さん

【日時】 4月25日(木) 午前10時～11時30分

【場所】 シルバープラザ スポーツホール

【定員】 30組 【申込期限】 4月23日(火)

【申し込み・問い合わせ先】 子育て支援センター ☎0137-62-2573

一時預かり「クルミ」のご案内

子育て支援センターでは、保護者のリフレッシュや急な用事などでお子さんの預かりが必要な時に、保育士が一時預かりをいたします。

子育てのサポートに一時預かり「クルミ」をご利用ください。

【利用年齢】

満1才～就学前までの保育園に通っていない児童

【利用日】 月曜日～土曜日

※土曜日は2日前までの予約が必要となります。

【利用時間】 午前9時～午後5時

【利用料金】 4時間以内 1,000円
8時間以内 1,800円

(時間延長の場合は、1時間につき300円の追加になります。)

※初めてのご利用の際には、事前に面接・登録が必要です。電話または来所にて申し込み、問い合わせください。

ゴールデンウィーク期間の 一時預かりのご案内

4月30日、5月1日、2日の3日間を開所いたします。

【対象】

満1才～就学前の年齢で、町内の保育園に在園する児童、または町内に在住する児童。利用定員に限りがあるため、この期間に誰も保育する人がいなく、就労のために確実に利用する方を優先とさせていただきます。

【申込期間】

4月15日(月)～4月19日(金)午後5時15分まで(先着順に決定し、定員になり次第締切ります)
※利用の際には、事前面接を行い、当日はお弁当とおやつを持参していただきます。



国民健康保険

**住所を町外に移している
学生は「在学証明書」を！**

国民健康保険には、町内に住所がなければ、原則、加入することができません。

しかし、大学や短大などへ進学するために町外に転出する場合には、特例として学生用の被保険証(マル学保険証)を交付しています。

- 〔1〕新しく特例を受ける方**
特例を受けるには在学証明書の提出が必要です。お早めに在学証明書をとり寄せ、今まで使用していた保険証とともに提出してください。
- 〔2〕すでに特例を受けている方**
継続して特例を受けるには、毎年4月(新学期)に在学証明書の提出が必要です。お早めに取り寄せ、必ず手続きをしてください。

- 〔3〕学校を卒業された方、やめられた方**
すでに特例を受けている方で、学校を卒業された方、やめられた方は、八雲町国民健康保険の資格を喪失する手続きが必要です。

喪失の手続きがされない
と、国保税の課税対象から除かれませんので、必ず手続きするようお願いいたします。

手続きの際には、保険証を返還していただきますので、忘れずに持参してください。

〔手続きに必要なもの〕

- ・印鑑
 - ・国民健康保険被保険者証
 - ・在学証明書
 - ・住民票(転出先の住民票)
 - ・マイナンバーカード または通知カード(世帯主、特例を受ける方のお二人分)
 - ・来庁者の本人確認書類
 - 運転免許証等の写真付き証明 1点 または
 - 健康保険証等の写真無し証明 2点
- 〔申請先〕**
- ・住民生活課国民健康保険係
 - ・熊石総合支所住民サービス課
 - ・落部支所
- 〔問い合わせ先〕**
住民生活課国民健康保険係
☎0137-62-2112

国民健康保険

**倒産・解雇・雇い止めなどで離職
し、国民健康保険に加入された方
は保険税が減額されます**

軽減を受けるためには申請が必要ですので、必ず手続きされるようお願いいたします。

〔対象となる方〕

離職の翌日から翌年度末までの期間において、次により失業等給付を受ける方

- ①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)
 - ②雇用保険の特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)
- として失業等給付を受ける方

〔軽減額〕

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなし行います。

〔軽減期間〕

離職の翌日、翌年度末まで

〔手続きに必要な物〕

- ・国民健康保険被保険者証
- ・雇用保険受給資格者証
- ・印鑑

〔申請先〕

- ・住民生活課国民健康保険係
- ・熊石総合支所

住民サービス課

〔問い合わせ先〕

住民生活課国民健康保険係
☎0137-62-2112



特定社会保険労務士
ナカムラ 労働管理事務所
就業規則・給与計算・労災・雇用保険
http://www.nakamura-jimusyo.biz
八雲町本町 147-2
☎(0137)62-2804

新規・解体撤去・
リフォーム追加彫刻...
墓石のことなら
ご相談ください!
洋型・和型、墓石も各種展示いたしております。
お任せ下さい!!
高橋石材工業株式会社
〒049-3122 北海道二世郡八雲町花浦78
TEL(0137)62-2960 FAX(0137)63-2266

ご供養の心によりそう
あおい セレモニー
・病院、各施設からの直接安置等、ご相談下さい
・町外からの搬送もお引き受けいたします
・自宅や寺院・会館を利用したの葬儀全てお任せ下さい
〒049-3102 北海道二世郡八雲町東町247-1
電話 0137-64-2855 FAX 0137-66-5015

平成31年8月から八雲町乳幼児等医療費助成が高校生まで拡大されます!!

町では、乳幼児等のお子様が病気やけがで病院にかかったときの医療費(保険適用分)について未就学児は無料、小学生は入院・訪問看護医療のみ一部を助成していますが、平成31年8月診療分からは対象者を高校卒業年度末(満18歳)まで拡大し、無料とします。また、この改正に合わせて重度心身障がい者およびひとり親家庭等医療費助成を受けているお子様についても同様に18歳年度末まで医療費が無料となります。医療費の助成を受けるためには、医療機関を受診する際に保険証と一緒に役場から交付される『医療費受給者証(以下、受給者証)』を提示する必要があります。なお、小学生以上のお子様については新たに申請手続きが必要となりますので、4月中旬以降に送付する案内と申請書をご確認のうえ、期日までに手続きを必ず済ませてください。

【対象となる方】

- 満18歳(高校卒業年度末)までのお子様
- ※ただし、①婚姻している方
- ②自らが医療保険各法の被

保険者、組合員または世帯主となつていらっしゃる方③中学校を修了後、高校等へ進学しない方または各種学校で修業年限が1年未満の課程に進学する方は対象外となります。

【改正前】

未就学児	自己負担なし ※所得制限なし
小学生	入院・訪問看護医療のみ助成対象 非課税世帯…初診時一部負担金を 負担(医療580円 歯科510円) 課税世帯…総医療費の1割を負担 ※所得制限あり
中学生・高校生 (18歳年度末まで)	助成なし

【改正後(8月診療分から)】

高校生 ^{18歳年度末まで}	自己負担なし ※所得制限なし
-------------------------	----------------

※入院時の食事代・差額ベッド代は助成対象外です。

【申請手続きについて】

- ①未就学児：申請手続きはありませ(7月中旬に新しい受給者証を送付します)
- ②小学生、中学生、高校生：手続きが必要です。

町内に住民票を有しているお子様には4月中旬以降に申請書を送付しますので、同封の返信用封筒で返送してください。

進学のため町外に住民票を移しているお子様の場合は申請書が送付されませんので、左記の申請に必要なものをお持ちのうえ役場窓口で手続きしてください(申請書の郵送をご希望される方はお問い合わせください)。

重度心身障がい者またはひとり親家庭等医療費助成を受けている方は手続き不要ですので、申請書は送付されません。

【申請に必要なもの】

- お子様の健康保険証 (写し可)
- 印鑑
- 在学証明書または学生証
- 進学のため町外へ転出している方は住民票(転出先の住民票)

【申請期限】 5月31日(金)

【申請先】

- ・住民生活課国民健康保険係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・落部支所

【問い合わせ先】

住民生活課国民健康保険係
☎0137-62-2112

車両の住所等の変更手続き・廃車手続きはお済みですか？

自動車、軽四輪等の税は、賦課期日である4月1日現在の登録に基づき課税されます。廃車や所有者の変更があったにもかかわらず届け出が無い場合は、引き続き課税対象の車両となり、トラブルの原因となっているケースが見受けられますので、必要な手続きを忘れずにお願いたします。

- 登録変更が必要な場合
 - ・住所が変わったとき (変更登録)
 - ・自動車等を売買したとき (移転登録)
 - ・自動車等を使用しなくなるとき(抹消登録)など
- 道税、町税の対象車両
 - ・乗用車、バス、トラック、牽引車、被牽引車 など
- 自動車税の変更登録が間に合わない場合は、札幌道税事務所自動車税部に連絡するか、道税ホームページから変更手続きが可能です。
- 軽自動車税の対象車両
 - ・軽四輪車、自動二輪車、軽自動車

原動機付自転車、小型特殊自動車 など

【申請・問い合わせ先】

- 各ナンバープレート発行機関
 - ・自動車、自動二輪など(函館白等のナンバープレート)
 - 函館運輸支局
☎050-5540-2002
 - ・軽四輪、軽二輪(函館黄色、函館白のナンバープレートなど)
軽自動車検査協会
函館事務所
☎050-3816-1764
- その他(八雲町のナンバープレートなど)
財務課資産税係
☎0137-62-2114

○自動車税の変更登録が間に合わない場合
札幌道税事務所自動車税部
☎011-746-1197

道税ホームページ

<http://www.pri.hokkaido.jp/smf/zim/address/index.htm>

確定申告が 間違っていた時



確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。また、確定申告をしなければならぬのに、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

【税額を多く申告していたとき】

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

各年分の法定申告期限(通常は、所得税および復興特別所得税は各年の翌年3月15日、個人事業者の消費税および地方消費税は各年の翌年3月31日)から5年以内に更正の請求書を作成し、所轄税務署に提出してください。

【税額を少なく申告していたとき】

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正する必要があります。

修正申告書は、税務署長による更正があるまでに作成し、所轄税務署に提出してください。

修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書提出する日(納期限)までに、延滞税と併せて納めてください。なお、修正申告によって納める税額には、法定納期限(平成30年分の所得税および復興特別所得税は3月15日(金)、個人事業者の消費税および地方消費税は4月1日(月))の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

【確定申告を忘れていたとき】

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や申告期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があります。か、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

【上記の手続きに当たって】

確定申告書、修正申告書および更正の請求書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。また、各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。

手続きなどについて、不明な点がありましたら国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

【問い合わせ先】

八雲税務署
☎0137-63-2148

日本脳炎ワクチン 定期予防接種を実施します



【平成31年度予防接種の実施について】

道内では、平成28年4月から定期予防接種として実施していますが、対象者が非常に多く、八雲町では数年をかけて計画的に接種を案内していきます。今年度接種いただく方へは個別に通知していきますので、ご確認のうえ接種を行ってください。また、道外在住時に定期接種を行い八雲町へ転入され、接種回数が残っている方は、お手数ですがご連絡をお願いいたします。接種日等を調整させていただきます。

【接種会場】

- ・八雲地域 シルバープラザ
- ・八雲ユースプラザ (12歳以上の方)
- ・熊石地域 熊石国保病院

【接種費用】

- ・八雲町の実施 無料
- ・町外医療機関 有料

(ただし、進学・長期里帰りなどの事情により、生活の居所が町外にある方で、八雲町の依頼による接種については、償還払い(払い戻し)が受けられます)

【その他】

今年度20歳になられる方に個別通知は送付しませんが、20歳になる日の前々日までは接種ができますので、希望する方はご連絡ください。

【予約・問い合わせ先】

- ・保健福祉課健康推進係 (シルバープラザ内)
- ☎0137-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

- ・平成31年度接種対象年齢
- ・平成12年4月2日生
- ・平成15年4月1日生
- ・平成19年4月2日生
- ・平成21年4月1日生
- ・平成24年4月2日生
- ・平成25年4月1日生

※ただし、7歳6カ月を過ぎると接種できません。

空家等

対策支援補助金

倒壊や建築部材などが飛散するおそれのある危険な特定空家の解体工事費の一部および、子育て世帯が空家を改修して居住する場合の改修費の一部を補助します。

※着手、契約済は対象外です。

【対象者】

▽解体工事の場合

・特定空家を所有する個人の方

▽改修工事(耐久性向上)の場合

・空家を所有(空家取得後3年以内)し、改修後(工事終了後3年以上)居住する個人の方

【対象建物】

▽解体工事の場合

・特定空家に認定されたもので、空家の不良度の高いもので、かつ周辺に悪影響を及ぼす恐れがある状況であるもの(町が判定を行います)

▽改修工事(耐久性向上)の場合

・下水道の完備できる空家で、子育て世帯が改修後に居住するもの

【補助金額】

▽解体工事の場合

・補助対象額の2分の1以内で上限30万円

▽改修工事(耐久性向上)の場合

・補助対象額の2分の1以内で上限500万円

【第1期受付期間】

5月7日(火)～31日(金)

※申し込みが多数あり予算額を超えた場合は、抽選となります。

【第2期受付期間】

第1期で予算額に達しない場合、6月3日(月)以降に随時受付します。

※施工業者等に関する条件がありますので、詳しくは町のホームページでご確認ください。

【問い合わせ先】

建設課管理係
☎0137-62-2115

平成31年度

「協会けんぽの健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では、年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生

活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう！

【問い合わせ先】
全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
☎011-726-0352

八雲町収納代理金融機関の変更について

町収納金の取扱金融機関のうち、「北海道労働金庫八雲支店」が平成31年3月15日付けで「北海道労働金庫」に変更となりました。

これにより、八雲支店のみだった町税・使用料等の取り扱いが、当該労働金庫の本店および各支店でできることとなりました。

不明な点については、左記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

会計課出納係
☎0137-62-2113



ちょっと知ってね！総合病院

～私たちの知識がお役に立てれば嬉しいです！～

出前説明会のテーマは【腰痛、骨粗しょう症、脳卒中】

今年は、3つのテーマです。この中から希望のテーマを1つ選んでいただき、開催したいと思います。

新しいテーマの「腰痛」では予防法や痛みの対処法など興味深い話を用意しました。

「出前説明会」では、みなさんの悩みや困っていることを少しでも解決する手助けを行うため、開催希望される方を募集しています。

普段病院でなかなか聞けないことや、新しい知識について勉強してみませんか？

【問い合わせ先】八雲総合病院医事課 ☎0137-63-2185

消防本部からのお知らせ

八雲地域
限定

火災発生時は【サイレンのみ】となっています!

これまで、火災発生時は、防災行政無線(屋外スピーカー)から「音声とサイレン」で火災発生をお知らせしていましたが、平成29年7月から『火災発生時はサイレンのみ』となっています。消防職員・団員を早急に招集するためのサイレンとなっていますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

※なお、火災等発生場所の問い合わせは、テレホンサービス (☎62-4444) または、ツイッター「八雲消防配信サービス」にてご確認ください。

◆119番は緊急回線です。火災等の問い合わせは行わないよう、ご協力をお願いします。

○救急車は緊急車両です!!

◆「サイレンを鳴らさないで救急車をお願いします」という119番通報が、多数寄せられています。救急車は緊急車両となりますのでサイレンを鳴らさないで走行することはできません。

傷病者の苦痛の軽減と救命を最優先と考えていますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

◆救急車の早期現場到着の為に…

救急車を呼んだあと、自宅前などで手を振るなどのご協力をしていただければ、救急車の早期到着につながりますので、ご協力ください。

問い合わせ先 消防本部 警防救急課通信指令係 ☎0137-63-2686

春の火災予防運動の実施

『忘れてない?サイフにスマホに火の確認』を統一標語に、全道春の火災予防運動が実施されます。

【予防運動期間】4月20日(土)~30日(火)

【防災無線による広報】

・熊石地域 4月20日、25日、30日の午後6時35分に広報を行います。

※町内会、地域で防火懇談会や消火訓練、救急講習を希望される場合は、八雲町消防本部か熊石消防署までご連絡ください。

※この時季は非常に空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。火の元には十分ご注意ください。

【問い合わせ先】

・八雲町消防本部 八雲消防署 予防課

☎0137-63-2686

・熊石消防署 ☎01398-2-3393

空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています

《林野火災予防強調期間》

山の豊かな緑は貴重な財産 火災から守りましょう!!

4月21日(日)~5月31日(金)までは「林野火災予防強調期間」です。この時期は、空気が乾燥し、火災の起こりやすい状況です。森林は一旦火災で失われると回復するまでに多大なコストと年月を要します。

山火事のほとんどは人間の不注意により起きており、山菜取りや釣りなどで山に入る時は、火の取り扱いに十分注意し、特にたばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

みんなで豊かな森の緑を山火事から守りましょう。

【問い合わせ先】

農林課林業係 ☎0137-62-2203

健康づくりを楽しもう!

「八雲町高齢者スポーツ施設共通利用券」を販売します

町では、高齢者のスポーツ活動を推進し、健康づくりや体力の向上を促進することを目的に、年間を通して左記のすべての対象施設を利用してできる「八雲町高齢者スポーツ施設共通利用券」を販売します。

【対象者】

町内に住所を有し、平成31年度で65歳以上となる方

【対象施設】

パークゴルフ場(噴火湾パークマパーク、遊楽部公園、くまいし)、八雲町温水プール、八雲町営スキー場

【料金】10,800円

【販売場所】建設課、熊石総合支所産業課、噴火湾パークマパーク、パークマパーク、八雲町温水プール、町営スキー場

【購入に必要なもの】

顔写真(カラー、幅2.2cm×縦3.0cm、脱帽のこと)、身分証明書(免許証、保険証等)

【問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

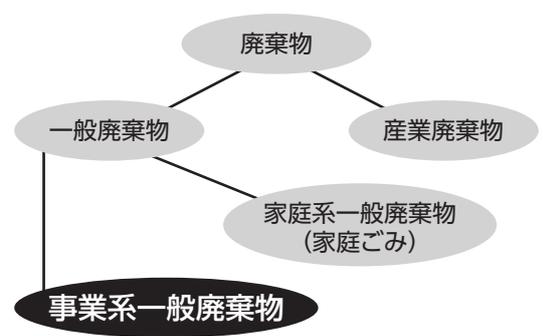
地域八雲の 事業系一般廃棄物 処理手数料の納付申告を してください

事業系一般廃棄物の処理について、八雲町のごみ収集運搬を利用する事業所については、町条例に基づいた処理手数料を毎年1回納付していただいています。

【事業系一般廃棄物とは】
事業活動に伴って生じた産業廃棄物以外の廃棄物をいいます。

事業所から発生する事業系一般廃棄物は、各事業所で生活環境保全上支障が生じないように自らの責任において適正に処理することになります。八雲町では家庭ごみの収集・処理に支障にならない範囲で事業系一般廃棄物の収集・処理も行っています。

(例) 紙、生ごみ、木、ウェス等繊維製のごみ、お弁当等プラスチック製ごみ、いす・机等粗大ごみ、ペットボトル・ビン等資源ごみ など



廃棄物の分類フローチャート

【納付申告の対象事業所】
事業系一般廃棄物の処理について、町のごみ収集運搬を利用している事業所

【申告・更正等に必要な書類】
下記の表のとおり、各書類を環境衛生係の窓口へ提出してください。必要書類は環境衛生係窓口にて用意してあります。

申告・更正等必要な書類一覧

対象事業所	必要な書類の提出
①町のごみ収集運搬を利用して事業系一般廃棄物の処理を行う事業所	納付申告書と調査表を提出
②移転などにより場所、人員等に変更がある事業所	更正申請書と調査表を提出
③閉鎖などで手数料を支払う必要が無くなった事業所	消滅申請書を提出

【問い合わせ先】
環境水道課環境衛生係
0137-22020
0137-21200
FAX 0137-6263

NPO法人・社会福祉法人(法人格を持つ非営利団体)による資源ごみ回収活動計画書の提出について

資源ごみのリサイクルを推進し、ごみの減量化を図るため、子ども会等住民団体および法人格を持つ非営利団体による資源ごみ回収活動に対しては町からの助成があります。法人格を持つ非営利団体が助成制度を活用する場合は、その活動の規模・回収量を記載した「資源ごみ回収活動計画書」を提出する必要があります。

【資源ごみ回収活動計画書の提出期日】
5月7日(火)

【その他】
「資源ごみ回収活動計画書」の様式については、環境水道課環境衛生係または熊石総合支所住民サービス課の窓口にて用意しています。

【提出・問い合わせ先】
・環境水道課環境衛生係
0137-63-2020
・熊石総合支所住民サービス課
013998-2-3111

屋根・外壁...各種塗装リフォーム
塗装工事のことでお悩みの方
お見積もりは無料で承っております。

北海道知事許可 渡第02499号

有限会社 土田 塗装

〒049-3115 二海郡八雲町出雲町60-129
TEL.FAX 0137-64-2166

タイヤ販売・交換、バランス調整、パンク修理
クレジットカード使えます!

有限会社 中村タイヤ

【営業時間】 8:30~17:30
【定休日】 日曜・祝祭日
八雲町末広町63

創業70余年
TEL.0137-62-2508

狂犬病予防集合注射 を実施します



狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受けなければなりません。今年の集合注射は下記の日程で実施します。飼い主の方は、注射会場にて受けてください。なお、当日会場に来られない場合は、6月30日までにかかりつけの動物病院に問い合わせのうえ、必ず、注射するようにしてください。

※当日はお釣りのないよう
お願ひします。

〔内訳〕

注射料金 2,550円

注射済票交付手数料

550円

■動物病院での注射料金

1頭 3,110円

〔内訳〕

注射料金 2,560円

注射済票交付手数料

550円

※注射会場や時間が昨年と変わっているところがあるので、お間違えの無いようにしてください。

1. 注射時の注意事項

普段おとなしい犬でも、大勢の人や犬がいる場所に来ると突然かみつく場合があります。犬を制御できる飼い主が来場し、リード（紐・チェーン）を短く持ち、他の犬や人と距離を取り待機してください。

2. 注射料金

■集合注射での料金

1頭3,100円

※通常3,110円ですが、

集合注射では八雲動物病院が10円負担します。



日程および注射会場

◎八雲地域

月日	時 間	注 射 会 場
5月15日(水)	13:10~13:20	相生会館・子育て支援センタースマイル前
	13:30~13:35	古谷精肉店裏
	13:40~13:50	富士見町 東部児童館前
	14:00~14:10	勤労者センター前
	14:20~14:30	浜松中央会館前
	14:40~14:50	山越中央会館前
	15:00~15:10	山越由追会館前
	13:10~13:35	八雲町役場前
	13:45~13:55	旧法務局跡地駐車場（栄町）
	14:05~14:15	八雲町民センター裏手 駐車場
	14:25~14:35	春日地区生活改善センター前
	14:40~14:50	春日会館前
	15:00~15:10	大新会館前
	15:20~15:30	熱田会館前
	5月16日(木)	9:00~ 9:10
9:20~ 9:35		野田生会館前
9:45~ 9:55		赤笹会館前
10:05~10:10		わらび野会館前
10:25~10:35		東野(母と子の家)会館前
10:40~11:00		東野1区会館前
11:10~11:35		落部町民センター(落部支所)前
13:10~13:20		上八雲会館前
13:40~14:00		立岩会館前(1区)
14:10~14:25		立岩2区会館前
14:35~14:45		元町会館前
14:50~15:00		東部生活館横駐車場
15:10~15:20		内浦町1区会館前
9:20~ 9:30		上の湯会館前
9:40~ 9:45		下の湯会館前
10:10~10:20		栄浜 佐藤商店前
10:30~10:45		落部レクリエーションセンター前
10:50~11:05		新はこだて農協落部支店前
11:10~11:20		川向会館前
13:20~13:30		黒岩会館前
13:40~13:50		山崎山(2区)会館前
14:00~14:10	山崎浜(1区)会館前	
14:20~14:30	花浦山会館前	
14:40~14:50	花浦1区会館前	
15:00~15:10	豊河町会館前	
15:20~15:30	内浦町生活館前(2区)	

◎熊石地域

月日	時 間	注 射 会 場
5月15日(水)	9:30~ 9:40	関内地区 新保商店前
	9:45~ 9:50	西浜地区(浜) 川道正紀宅前
	9:55~10:05	西浜地区 平井道子宅前
	10:10~10:15	鳴神地区 セラーズのとや前
	10:20~10:30	雲石地区 交流センターくまいし館前
	10:35~10:45	豊岩・平地区 佐々木守宅前
	10:50~11:00	東雲石・2根崎地区 熊石総合支所前
	9:30~ 9:40	2泊川~3泊川地区 飯田裕子宅横
	9:45~ 9:50	館平地区 総合センター前
	9:55~10:00	4相沼地区 旧相沼駐在所横
	10:05~10:10	3相沼地区 桂川末勝宅前
	10:15~10:20	2相沼地区 近藤久雄宅前
	10:25~10:35	折戸地区(浜) 農協倉庫前
	10:40~10:45	折戸地区(野) 土谷清司宅前

◎犬の登録について

平成7年4月1日以降に登録(生涯に1回)した犬に関し、登録した事項に変更等が生じた場合はその都度、速やかに役場へ届け出をしなければなりません。

◎次の場合には届け出をしてください

- ① 飼い犬が死亡したとき
- ② 飼い主・飼い犬の所在地が変わったとき
- ③ 飼い主が変わったとき

※新たに生後91日以上の子犬を取得したときは、30日以内に登録をしなければなりません(登録料3,000円)。

【犬の登録・狂犬病予防注射の問い合わせ先】

- ・環境水道課環境衛生係 ☎0137-63-2020
- ・熊石総合支所住民サービス課 ☎01398-2-3111
- ・八雲動物病院(八雲町東雲町91-1) ☎0137-62-4031

協力隊 奮闘日記

協力隊と町民の情報交換



皆さんこんにちは、地域おこし協力隊の富澤祐二です。

昨年の3月に札幌市から移住し、地域おこし協力隊として1年間活動して参りましたが、本年3月末をもちまして退任することになりました。

4月からは北里大学八雲牧場の職員として勤務することになり、八雲町に定住することが叶いましたことを報告いたします。

着任期間中は、公私ともに多大なるご支援を賜りましたことに感謝いたします。普段は本町にあります「ら・ふも」にて勤務し、多くの方たちと交流させていただく一方で、神社祭や山車行列などの大きな行事にも参加させていただきました。昨年10月に噴火湾パノラマパークで実施した「噴火湾木育ひろば」は、地域おこし協力隊と北海道木育マスタアの肩書で実施させていただいたことはとても大きな経験となりました。今後は一町民として、木育をはじめさまざまなことに関

わってまいりますので今後よろしく願います。

1年間ではありましたが、お世話になりました。

今後も引き続き協力隊の活動情報は各SNS等で配信していきますのでご覧ください。

リアルタイムの情報は、Facebook・Twitter・Instagram、Line@、アメーバブログで発信しています。

- Facebook : @cokkyakumo
- Twitter : @yakumo_kyoryoku
- Instagram : yakumochi_kyoryokutai
- Line@ : @ute0356s
- アメーバブログ : https://ameblo.jp/yakumochi-kyoryokutai

工業統計調査を実施します

本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として広く利用されます。

調査をお願いする製造事業所には、本年5月中旬～6月にかけて統計調査員が調査票を持って伺いますか、または国から直接郵送されますので、調査のご協力をお願いいたします。

なお、皆さまからご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

【問い合わせ先】
 ・政策推進課企画係
 ☎0137-62-2300
 ・熊石総合支所地域振興課
 ☎0137-2-3111

自転車 買って安心! 乗って安全! 自転車専門店で!!

『赤色TSマーク点検(付帯保険付)』

賠償責任補償(限度額) 1億円で安心の保証

保険の有効期限は点検整備の日から一年間
 自転車整備のプロによる点検・整備で安全

自転車の防犯登録はしていますか?

防犯登録 シ 000000 北海道警察

防犯登録の有効期限は10年間です

BICYCLE

BAA
 安全登録協会
 BAAマークは安心安全な自転車の目印です

赤色TSマーク点検(付帯保険付)をお勧めします(有料)。防犯登録(有料)は法律で義務づけられています。

- 八雲自転車二輪車商業組合 加盟店
- | | | |
|---|---|---|
| <p>阿部モーターズ
 住初町84 Tel.0137-62-2368</p> | <p>(有)サイクルオート山本
 東雲町6-6 Tel.0137-63-3857</p> | <p>(有)中里モーター商会
 本町183 Tel.0137-62-2890</p> |
| <p>(有)川口自転車商会
 元町43-1 Tel.0137-63-2737</p> | <p>(有)高橋モーターサイクル
 本町265 Tel.0137-62-2375</p> | <p>岡嶋自転車商会
 落部78 Tel.0137-67-2152</p> |

北海道自転車軽自動車商業協同組合ホームページ <http://www.hbd.or.jp/>

北海道新幹線新八雲 (仮称)駅周辺整備基 本計画及び八雲町立 地適正化計画を策定 しました

2030年度末の開業を
目指す北海道新幹線新八雲(仮
称)駅の周辺整備計画や将来
にわたり持続可能なまちづく
りを目指す八雲町立地適正化
計画を策定しました。

新幹線新八雲(仮称)駅周
辺整備基本計画は、「二つの
海をもつ八雲の大地にたつ、
周辺の風景に調和した「牧場
の中にある駅」を基本理念
とし、周辺の牧歌的風景を売
りにできるコンパクトで八雲
らしい新駅周辺整備とする方
針です。

立地適正化計画は、着実に
進行している人口減少・少子
高齢化に対応できるよう、コ
ンパクトシティ+ネットワー
クのまちづくりを目指す包括
的マスタープランです。

計画書は町ホームページに
掲載しているほか、左記の場
所に配置しておりますので、
ぜひご覧ください。

【計画書配置場所】
新幹線推進室、建設課、熊
石総合支所、落部支所

【問い合わせ先】

・新幹線推進室推進係
☎0137-62-2111
・建設課都市計画係
☎0137-62-2115

平成30年度 「統計八雲」完成の お知らせ

町内の人口、産業、観光、
教育、文化、財政等さまざま
な統計データをまとめた「平
成30年度統計八雲」が完成し
ました。

統計八雲のデータは町ホー
ムページで公開しているほ
か、各公共施設で冊子版を閲
覧することができます。ま
た、統計八雲の販売も行って
いますので、購入を希望され
る場合は政策推進課までお越
し願います(1冊2000円)。

【問い合わせ先】
政策推進課企画係
☎0137-62-2300

福祉タクシー助成券の 受付が始まります



心身に障がいを持つ方や高
齢者の方が、快適な在宅生活
をすることを目的に、社会参
加や日常生活の中でタクシー
を交通手段として利用する場
合、その料金の一部を助成し
ます。

【対象者】

町内に居住している方で、
町民税非課税世帯に属し(4
月6月までに申請した場合は
平成30年度、7月～翌年3月
までに申請した場合は平成31
年度の課税状況)次のいずれ
かに該当する方。

- ①身体障害者手帳を所持して
いる下肢・体幹・視覚・内
部障がい(1～3級の方)
 - ②療育手帳を所持しているA
判定の方
 - ③精神障害者保健福祉手帳を
所持している1・2級の方
 - ④満80歳以上の方
- ※ただし、特別養護老人ホー
ム、老人保健施設へ入所中
および医療機関へ入院中の
方は除きます。

【注意事項】

「特定滞納者に対するサー
ビス制限」の対象事業のため、
世帯の中に制限を受けている
方がいる場合は、助成を受け
られない場合があります。

【助成金額】

- ・年額7,200円以内
- ※申請月により交付枚数が変
わります。
- ・4～6月申請
7,200円分(72枚)
- ・7～9月申請
5,400円分(54枚)
- ・10～12月申請
3,600円分(36枚)
- ・1～3月申請
1,800円分(18枚)

※ケアハウス、グループホー
ムにお住まいの方は、右記
の半分が交付枚数です。

【使用制限】

八雲町内のみ

【申請方法】

各手帳、申請者の印鑑(代
理申請の場合は、代理で窓口
に来られる方の印鑑も必要)
を持参してください。

【申請窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
- ・住民生活課社会係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・落部支所
- ・相沼泊川出張所

【取扱会社】

- ・(有)八雲ハイヤー
- ・エスジーハイヤー(株)
- ・(有)旭ハイヤー
- ・キャンタク

【問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係
(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111
熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

八雲町福祉タクシー助成券	
交付番号	
31 年度	利用券 1枚につき 100 円
取扱会社	(有)八雲ハイヤー(株) (有)エスジーハイヤー(株) (有)旭ハイヤー(株) キャンタク
乗車日	平成 年 月 日
乗車車号	号車
有効期限	平成32年3月31日
八雲町長	

縦覧期間 4月1日～7月31日

固定資産税の 情報開示について



《縦覧制度》

納税者が、他の土地や家屋と比較して価格が適正であるか確認できるようにするため、地方税法第四百十六条の規定に基づき、縦覧帳簿を縦覧に供します。

来庁される際は、運転免許証等本人を確認できるものを持参してください。

【縦覧期間】

4月1日(月)～7月31日(水)

※土・日曜日、祝日を除く

【縦覧時間】

午前8時30分～午後5時15分

【縦覧内容】

○家屋

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

○土地

所在、地番、地目、地積、価格

※所有者名や課税標準額については、開示されません。

【縦覧場所】

・財務課資産税係
・熊石総合支所地域振興課

【縦覧できる人】

固定資産税(土地・家屋)の納税者または代理人

【その他】

印鑑を持参ください。また、代理人の方は、委任状が必要です。

《固定資産課税台帳の 閲覧制度》

閲覧制度

固定資産税の納税者や借地人、借家人は、関係する土地や家屋の課税台帳について閲覧を求めることができます。希望される方は、印鑑(借地人、借家人の方は、契約書も必要)を持参してください。また、代理人の方は委任状が必要です。

【閲覧手数料】

縦覧期間中は無料ですが、期間外は有料(一物件300円)です。

【証明書の交付】

固定資産課税台帳の閲覧を求めることができる方は、台帳に記載されている事項の証明書を求めることができます。

なお、記載事項証明手数料は、一物件300円です。

【固定資産名寄帳の閲覧】

固定資産の所有者ごとにまとめた名寄帳についても課税台帳の閲覧と同様に、その納税者・所有者は閲覧することができます。

《固定資産評価証明書 の交付》

不動産登記用に使われる固定資産評価証明書については、無料で交付しますが、交付申請にあたっては、法務局登記官の印を押した書面が必要です。

【問い合わせ先】

・財務課資産税係

☎0137-62-2114

・熊石総合支所地域振興課

☎01398-2-3111



合併処理浄化槽設置補助の 募集について

町では、生活排水による河川・水路などの公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道整備区域以外(下水道整備区域内にあっては当分の間整備が見込まれない場合)の方がトイレの汚水だけでなく、台所やお風呂などの雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内で補助金を交付しますので、次により補助金交付希望者を募集します。

【募集予定数】15基

【募集期間】

○第1期 4月8日(月)～4月26日(金)

※第1期で予定数を上回った場合には、新築住宅を優先し、改築については抽選により決定します。

○第2期 第1期で予定数に達しない場合、5月7日(火)以降に随時受付します。

※予定数に達した時点で受け付けは終了します。

【補助金額】・5人槽 70万円まで ・7人槽 90万円まで
・10人槽以上 130万円まで

【問い合わせ先】環境水道課下水道管理係 ☎0137-63-2020

消防車を 更新しました

平成30年度防衛省八雲分屯基地周辺消防施設設置助成事業を活用して、水槽付消防ポンプ自動車を八雲消防団東分団に購入配備し、本年2月より運用を開始しています。



就学援助制度についての お知らせ



八雲町内の小中学校に在学する児童生徒がいる世帯のうち、経済的な理由により就学に支障をきたすような状況の保護者を対象に、学用品費など就学に要する費用の援助を行っています。

【対象者】

八雲町立小中学校に在学する児童生徒の保護者のうち、同一世帯全員の前年の総収入金額が、生活保護法の保護基準表(平成30年4月時点)により算出した生活扶助基準額の1.3倍以下の者。

【支給額】

援助費目	校種	支給額	援助内容
学用品費	小学校	年額11,420円	児童生徒が学校における学習に必要なものの購入費(ノート・筆記用具等の文具類、特別学習に必要なとされる物品等)
	中学校	年額22,320円	
新入学児童生徒学用品費	小学校	年額40,600円	学校に入学するため必要な学用品と通学用品の購入費(ランドセル(鞆)、通学洋服、通学用靴、雨靴、雨傘、上履き、帽子など)
	中学校	年額47,400円	
通学用品費	小学校	年額2,230円	小学校2年生以上と中学校2年生以上の児童生徒の通学用品の購入費(通学用靴、雨傘、雨靴、帽子など)
	中学校		
宿泊を伴わない校外活動費	小学校	実費 上限額1,570円	学校行事としての校外活動に参加するため直接必要な交通費と見学料(スキーのリフト代を含む)
	中学校	実費 上限額2,270円	
宿泊を伴う校外活動費	小学校	実費 上限額3,620円	修学旅行を除く宿泊をする校外活動に参加するため直接必要な交通費と見学料
	中学校	実費 上限額6,100円	
修学旅行費	小学校	実費	修学旅行に参加するために均一に負担する交通費・宿泊費・見学料・記念写真代・医薬品代・旅行傷害保険料・旅行業務取扱料金
	中学校		
学校給食費	小学校	実費 月額3,900円	学校給食センターが実施する学校給食の給食費
	中学校	実費 月額4,600円	
体育実技用具費	小学校	実費 上限額26,020円	スキーを行うため必要なスキー板、靴、ストック、金具購入費(低学年・高学年のそれぞれの期間で1度ずつ支給) スキーおよび柔道を行うため必要なスキー板、靴、ストック、金具購入費および柔道着(柔道着、スキー板等のうちいずれか一つについて支給)
	中学校	実費 上限額 スキー 37,340円、 柔道 7,510円	
医療費	小学校	実費	学校保健安全法施行令第8条に定める疾病(トラホーム・結膜炎・白癬・疥癬・膿痂疹・寄生虫病・慢性副鼻腔炎・アデノイド・中耳炎・う歯)の治療に要する費用
	中学校		

【申込方法】

5月中に学校から申請書が配布されるので、申請をされる方は必要書類を添えて、学校に提出してください。

【問い合わせ先】八雲町教育委員会学校教育課総務係 ☎0137-63-3131

広告



お問い合わせ

ビレッジハウス住まい相談センター
☎0120-83-0201 FAX 03-6369-3978

次世代SUBARU SUV. 更なる高みへ。
NEW FORESTER

試乗できます！

自動車リース
1ヶ月単位で利用可能！

オイル・タイヤ交換
車検、自動車税等
すべてコミコミ!

例) 軽自動車(4WDナビ・ETC付) 月々3万円(税別)~

有限会社
ボデーショップ八雲
二海郡八雲町東雲町115-1 ☎0137-63-4132
営業時間: 8:30~17:30 (定休日/日曜・祝日、第2・4土曜)

钣金塗装
車検整備
レンタカー
販売リース

詳しくはWEBへ

広告

水道・下水道の使用に関する 各種手続きについて

こんな時は必ず役場に 届け出てください

水道(以下、下水道も含む)の使用を開始(再開含む)する、中止(一時中止含む)する、または使用者が変わる場合などは、役場への届け出が必要ですが、届け出が無い場合は、後にトラブルの原因になる場合があるのでご注意ください。

【受付時間】

・平日(土日祝祭日および年末年始を除く)
・午前8時30分～午後5時15分

【受付方法】

使用を開始する時は、郵送またはFAXでの届け出は受け付けませんが、電話やインターネットでの受け付けは行っていません。なお、使用の中止・使用者の変更などをする場合には、電話での受付もしています。

水道の使用を開始する時

水道の使用を開始する場合は、「使用開始届」の提出が必要ですが、

【止水栓の開栓作業(ひょうじょう)

止水栓の開栓(水道の元栓を開けること)は、役場から職員が伺い作業を行います。その際は、建物内の蛇口が全て締まっているかどうか事前に確認願います。蛇口が開いていたり、漏水の可能性がある場合は開栓できません。

【注意事項】

・平日(土日祝祭日および年末年始を除く)
・午前9時～午後5時まで
・使用開始当日に届け出がなされた場合、早急に対応できない場合がありますので、使用開始予定日の前日までに届け出を済ませることをお勧めします。
・「使用開始届」の提出をせずに水道の使用を開始した場合は、町長が認定する水道料金(以下、料金)を納めていただきます。また、場合

水道の使用を中止する時

水道の使用を中止する場合は、「使用中止届」の提出が必要ですが、

【止水栓の開栓作業(ひょうじょう)

使用中止の場合、すぐに使用再開する場合(おおむね一週間程度)を除き、止水栓を閉栓(水道の元栓を閉めること)します。

【注意事項】

・平日(土日祝祭日および年末年始を除く)
・午前9時～午後5時まで
・水道の使用をやめても、中止の届け出がない場合は、いつまでも基本料金がかかります。続けるため、必ず届け出を行うようにしてください。
・使用中止の場合、料金の清算方法(現金払、口座振替など)についてお知らせください。

水道の使用が変わる時

水道の使用が変わる場合は、「使用者変更届」の提出が

必要となります。また、支払方法や料金請求書等の送付先に変更がある場合についても同様に届け出てください。

料金の口座振替手続き ひょうじょう

料金の口座振替手続きは、次の窓口で手続きできます。

・町内の各金融機関

(ひやま漁協を除く)

※ゆうちょ銀行については、口座振替申込書記載後ご本人が郵便局窓口へ提出しなければなりません。

・環境水道課業務係
・熊石総合支所地域振興課
・落部支所

【問い合わせ先】

・環境水道課業務係
☎0137-63-2020
☎0137-62-2120
・熊石総合支所地域振興課
☎01398-2-3111
☎01398-2-3230

〈広告〉

司法書士・行政書士
やまびこ事務所
●登記 ●相続・遺言 ●後見 ●許認可 ●債務整理など
お気軽にご相談ください
0137-63-2917
司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)

ふるさと納税の状況
2月末現在(累計 平成30年4月～平成31年2月)
寄附件数 **315,157件**
寄附金額 **3,652,298,000円**

山で山菜などを採る方へ ヒグマに注意!



雪解けが進み山菜採りの季節になりますが、近年、ヒグマの出没情報が多くなっていますので、山に入るときには十分ご注意ください。

◎ヒグマに出会わないことが一番

- 1、音を出しながら、歩きましょう
山や畑には1人で入らず、鈴をつけたり話をしながら歩きましょう。
- 2、うす暗いときには山に入らない!
うす暗いときは、人も熊も周りの様子が見えにくく、ぼったり出会うかもしれませぬ。
- 3、ヒグマのフンや足跡などを見つけたら、すぐに引き返しましょう
ヒグマのフンや足跡など気配を感じたら、すぐに引き返しましょう。

◎ゴミはヒグマを呼び寄せます

- 1、絶対ゴミを捨てない! ゴミは全て持ちかえりましょう
残飯や生ゴミ、空き缶などはヒグマを呼び寄せます。土に埋めてもすぐに嗅ぎつけます。一回味を覚えると何度でも出てきて、次に訪れる人が危険なので、ゴミはすべて持ち帰りましょう。
- 2、動物の死体を見つけたら、その場所から離れましょう
エゾシカなどの死体を見つけたら、その場を離れてください。近くにヒグマがかくれいているかもしれません。
- 3、作物が食害に合わないよう、自衛を行いましょ
畑の周囲は、見通しを良くしてください。刈り払いは巡回するハンターの安全確保のためにも重要です。
- 4、人家近くで目撃したときや、作物などに被害が発生したときは届け出ましょう
人家近くで目撃したときや作物などに被害が発生したときは役場担当課に届け出てください。

【問い合わせ先】

- ・農林課林業係
☎01377-62-2203
- ・熊石総合支所産業課
☎01398-2-3111

がんサロン (茶話会) のお知らせ

【日時】

5月8日(水)

午後1時30分～2時30分

【場所】

八雲総合病院南棟5階

【内容】

・茶話会(参加費200円)

※申込不要

【共催】

八雲町、八雲総合病院、八雲保健所

【問い合わせ先】

・保健福祉課健康推進係
(シルバークラザ内)

☎01377-64-2111

・八雲総合病院医療連携係

☎01377-63-2185

・八雲保健所企画総務課企画係

☎01377-63-2168

高齢者等入浴料助成券を 交付します

～4月1日から交付開始～



町では、在宅の高齢者や心身に障がいを持つ方に対して入浴を通じ、健康増進および身体機能の維持向上を図ってもらうことを目的に入浴料助成券を交付します。

【対象者】

町内に居住している方で、次のいずれかに該当する方。

- ① 満65歳以上の方
- ② 身体障害者手帳・療育手帳

・精神障害者保健福祉手帳を所持している方

※ただし、特別養護老人ホーム、老人保健施設へ入所中および医療機関へ入院中の方は除きます。

【助成金額】1枚200円

※各施設において入浴料金から200円を引いた金額をお支払いください。

【交付枚数】年間24枚

(4月中に申請した場合)

※申請月により交付枚数は異なります。

【申請窓口】

・保健福祉課高齢者福祉係

・住民生活課社会係

・熊石総合支所住民サービス課

【利用施設】

- ・温泉旅館銀婚湯
- ・パシフィック温泉ホテル
- ・温泉ホテル八雲遊楽亭
- ・八雲温泉おぼこ荘
- ・見市温泉旅館
- ・熊石ひらたない荘
- ・和の湯

清龍園

【注意事項】

・助成券は、施設1回の利用で1枚とします。

・交付を受けた本人以外は利用できません。

・不正などがあつた場合は、助成額の返還を求められることがあります。

・各施設の利用時間、定休日などについては、各施設にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

・保健福祉課高齢者福祉係

(シルバークラザ内)

☎01377-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111



受賞おめでとうございます！

渡島管内教育実践表彰 八雲さむいべや祭り実行委員会

2月22日、函館美術館にて、表彰式が開かれ同実行委員会田中建司会長が出席されました。

永年にわたり、「雪」や「寒さ」を活用した、子どもから大人まで楽しめる冬の野外イベント活動を提供し、特に平成26年には町情報交流物産館「丘の駅」のリニューアルオープンに合わせ、規模を拡大して前夜祭・本祭を開催しました。町内外はもとより海外からの観光客も含め1万人を超えるイベントとして成長しており、さらには多数の地元企業からの協賛を受け、全長100mの氷の滑り台やバナナポート「白熊号」をはじめ、八雲町の特産バザーや八雲産のもち米を使った餅つきを行うなど、地域活性化を図るイベントとして取り組んできたことが評価されました。この賞は、これまでに「相沼奴の伝承と文化活動」、「八雲ばやし『どどん鼓座』」などが受賞しており、八雲町では3年連続の受賞となりました。



表彰式



介護の悩みをみんなで話そう！

熊石介護者と共に歩む会 楽しく縁カフェ

3月5日、ふれあい交流センターくまいし館で、認知症の人と家族、地域住民など誰でも気軽に集い、お茶を飲みながらくつろぐ「楽しく縁カフェ」（熊石介護者と共に歩む会主催）が開催され、来場した約40人が漫談や寸劇などを楽しみながら会話に花を咲かせました。はじめに松田紀嗣さんが「熊石今昔物語」と題し、熊石地域の偉人や物語を面白可笑しく紹介し、続いて、佐藤雅幸さんによる津軽弁小話が行われると、軽妙な語り口に会場からは大きな笑いが起こっていました。平井稲子会長は「設立15周年を迎えることが出来たのも地域の皆さんのおかげ。地域に少しでも貢献できるよう活動していきたい」と今後の抱負を話していました。



滑るも楽し！ 転ぶも楽し！

第14回 町民歩くスキーの集い

熊石青少年旅行村で、2月24日、第14回町民歩くスキーの集い（八雲町教育委員会主催）が開かれ、町民ら約70名が参加しました。参加者は入念に準備運動をした後、町教育委員会職員やスポーツ推進委員の指導を受け、熊石青少年旅行村内に設置された2kmの特設コースを周回しました。キャンプ場内の雪深いロッジの脇を通ったり、木々の間を抜けたり、橋を渡るなどのバラエティ溢れ、アップダウンも楽しめるコースで、最初はふらついたり、転んだりしていましたが、徐々に慣れてくるとまっすぐにスキーを走らせるようになり、思い思いに雪深い白銀の世界を楽しんでいました。



学生のアイデアを引き出そう！

八雲町×上智大学 交流事業

2月20日～22日、上智大学の学生7名が八雲町との交流事業で来町しました。

3回目となる今回は「産業の担い手対策と物産振興」をテーマに、2泊3日の日程で八雲町の農業・漁業の学習をしたほか、「ふるさと納税を活用したまちづくり」へのアイデア発掘のためのワークショップ等を実施しました。漁業の学習では、漁師の方を講師に迎えて、「ホタテ養殖」をテーマにホタテが出荷されるまでの工程を学び、農業の学習では酪農の現場を視察し、酪農の課題、現状等について学びました。さらに、町特産のもち米を使った餅つきと、もち料理を農家の方の手ほどきを受けて楽しむとともに、北海道の雪も楽しんでもらいました。ワークショップでは、漁業・農業の学習、また、事前学習で得た八雲町や町産業の知識を活かし、ふるさと納税のPR方法や活用方法、また、八雲の魅力、資源を活かしたまちづくりについて活発な議論が行われ、ふるさと納税を通じ、「八雲を「知る」から「来る」に繋げられるよう、八雲の素晴らしさを体験できるツアー」を返礼品として提供してはどうかなどのアイデアが寄せられました。



八雲町の農業を肌で感じる！

八雲町×北里大学獣医学部 動物資源科学科インターンシップ

3月2日、青森県十和田市の北里大学獣医学部動物資源科学科の学生3名が八雲町北里大学交流推進部会が主催するインターンシップ事業のため来町しました。

4泊5日の日程で、春日の(株)学林ファームで朝夕の搾乳作業や子牛の哺育、ロボット牛舎の管理などを体験し、上八雲の北里大学八雲牧場では北里八雲牛の体重測定や冬期の飼養管理方法などを体験したほか、日本フードパッカー(株)道南工場や森町の北海道道南畜産事業協同組合、渡島家畜保健衛生所 B S E 検査室で、八雲町の酪農畜産を取りまく関連産業の現状などを学習しました。

参加した学生は「酪農畜産の現場を学習する貴重な経験になった。普段自分達がいかに第一次産業に関わる方々に支えられているかを改めて感じた。」と話しており、来年度以降のインターンシップ事業の継続が期待されるそうです。



3年間の成果を発表！

八雲町×日本大学 八雲演習林の 動植物調査ならびに森林資源の 有効活用に関する調査結果報告会

2月20日、はぴあ八雲で、報告会が行われ、約50名が参加しました。

日大生物資源科学部の研究グループ代表である井上公基教授の講演では、上八雲で希少な白毛のヒグマの動画撮影に成功したのを受け、白いヒグマの子も白毛となるかを含め、ヒグマの生態の謎の解明に向けて、今後も追跡調査を行うことを明らかにしました。

白いヒグマは、研究グループが設置した熱感知カメラが2016年～2018年にかけて6回捉え、同一の雌とされており、北海道本島で繰り返し撮影された例は珍しいとのことで、井上教授は追跡調査について、「ヒグマの生態に圧力を与えないことを前提に、新たな研究テーマを検討したい」とし、同学部の森林資源科学と獣医学、動物資源科学の3科が連携して進めていく考えを示しました。



八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の「まちづくり」に参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聴き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

会議を公開で行います

皆様の傍聴をお待ちしています

八雲町育成牧場運営協議会を開催します

八雲町育成牧場運営協議会は、八雲町育成牧場の円滑な運営に向けた検討を行う協議会です。

【日時】 4月22日(月) 午前10時

【場所】 八雲町育成牧場会議室

【内容】
 ・平成30年度の運営状況について
 ・平成31年度の運営方針について
 ・平成31年度の委託牛の受け入れについて

【問い合わせ先】
 農林課農業振興係
 ☎0137-62-2203

委員の一部を公募します

八雲町子ども・子育て会議委員を公募します

子どもや子育て支援に関する施策の推進に関する協議や、「八雲町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の確認や評価、次期計画策定にかかる協議を行う会議です。

【応募資格】 八雲町に在住し、子育て支援に関心のある、平成31年4月1日現在において満20歳以上の方

【開催回数】 年2回程度
 【報酬】 1回 5,600円
 【任期】 就任日
 【公募人数】 3名
 【応募期間】 4月8日(月)～5月7日(火)

【選定方法】 応募要件を満たす希望者が

募集人数を上回る場合は、抽選により決定します。

【応募方法】 住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス等を次までお知らせください。
 【申し込み・問い合わせ先】 住民生活課児童係
 ☎0137-62-2112
 E-mail: jumjin@town.yakumo.lg.jp

八雲町地域公共交通会議委員を公募します

住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保や利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項や、地域公共交通網形成計画の作成および実施に関する事項について協議を行う会議です。

【応募資格】 八雲町に在住し、平成31年4月1日現在において満20歳以上の方

【開催回数】 年4回程度
 【報酬】 無報酬
 【任期】 6月1日
 【公募人数】 2名
 (現委員の任期と統一)



【応募期間】 4月8日(月)～5月7日(火)

【選定方法】 応募要件を満たす希望者が募集人数を上回る場合は、抽選により決定します。

【応募方法】 住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス等を次までお知らせください。
 【申し込み・問い合わせ先】 政策推進課企画係
 ☎0137-62-2300
 E-mail: seisaku@town.yakumo.lg.jp

遊びに行くも〜



情報

八雲を楽しもう!!

EVENT

町内各パークゴルフ場が 4月24日(水)オープンします!

【期間】4月24日(水)～
11月4日(月・祝)予定

■噴火湾パノラマパーク パークゴルフ場

○全コース利用 510円

※事故防止等安全のため小学生以下の噴火湾コース、パノラマコースの立ち入りを禁止します。

○ファミリーコース限定

・大人(中学生以上)300円

・小人(小学生以下)100円

【休場日】毎週月曜日

※月曜日が祝日の場合は、火曜日が休場日となります。

【利用方法】

プレー前に隣接のふれあい館で手続きを行い、受付後に交付されたバッジを必ず見える場所に装着しプレーしてください。

■遊楽部公園パークゴルフ場

【利用料金】300円

【利用方法】

券売機で購入可能

【休場日】第2・4火曜日

■熊石パークゴルフ場

【利用料金】300円

【利用方法】

券売機で購入可能

【休場日】第2・4月曜日

※月曜日が祝日の場合は開場

■パークゴルフ場共通シーズン券および八雲町高齢者スポーツ施設共通利用券の購入について

今年も4月上旬からシーズン券の販売を開始します。

【購入方法】

次のものを持参し申請窓口で購入してください。

●パークゴルフ場

共通シーズン券

・現金12,340円

・未使用の顔写真(カラー、幅2.2cm×縦3.0cm、脱帽のこと)

●八雲町高齢者

スポーツ施設共通利用券

・現金10,800円

・未使用の顔写真(カラー、幅2.2cm×縦3.0cm、脱帽のこと)

・印鑑

【留意事項等】

八雲町高齢者スポーツ施設
共通利用券について

・対象者

町内に住所を有する65歳以上の方

・対象施設

各パークゴルフ場、八雲町温水プール、八雲町営スキー場

【購入窓口】

・建設課

・熊石総合支所産業課

月曜日～金曜日
午前8時30分～

午後5時15分

・噴火湾パノラマパークパノラマ館(公園緑地推進室)

火曜日～日曜日
午前10時～午後6時

※月曜日が祝日の場合は火曜日休館です。

【問い合わせ先】

噴火湾パノラマパーク
(公園緑地推進室)

☎0137-65-6030



郷土資料館からのお知らせ

企画展 俺志化 〜根本勲と 柴崎重行〜

柴崎重行

八雲でも活躍した根本勲。木彫り熊以外の作品を紹介するとともに、彼と親交が深かった柴崎重行の木彫り熊も展示します。関連した講演を7月13日(土)午後2時～3時、公民館集会所で行います。

【開催日時】

4月27日(土)～

8月4日(日)

午前9時～午後4時30分

※開催期間中の祝日は開館しません。

【開催場所】

八雲町木彫り熊資料館
展示室

【入場料】無料

【問い合わせ先】

八雲町郷土資料館

☎0137-63-3131

八雲で農園ライフ！ 家庭菜園はじめてみませんか？

町では、自然とのふれあいと、農業に対する理解の促進、都市と農村の交流、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを目的として「町民農園」「ふれあい農園」を開設します。ご利用希望の方や不明な点は、農園の管理元へお問い合わせください。

【注意】

- ・貸付場所により、問い合わせ先が異なりますのでご注意ください。
- ・区画配分は、抽選により決定します。定員を超えた場合も抽選となります。
- ・じゃがいもの栽培は、地域の植物防疫のため品種を限定しています。
- ・栽培に係わる肥料や用具については、各自で用意ください。

■八雲体験農園

【所在地】

立岩375-8
(遊楽部公園内)

【対象者】

- 1、農業者以外で、野菜や花き等の栽培に興味のある方
- 2、都市と農村の交流を目的として、農園の借り受けを希望する方

※町内外を問いません。

【申込期限】 4月15日(月)

※土日を除きます。

【1区画面積】

- ・個人(45㎡) 82区画
 - ・団体(120㎡) 2区画
- ※団体は5人以上

【貸付期間】

5月1日(水)～

10月31日(木)

【1区画使用料】

- ・個人 2,000円
- ・団体 6,000円

【申し込み・問い合わせ先】

農林課農業振興係
0137-62-2203

■熊石町民農園

【所在地】

熊石鮎川町185-90

【対象者】

- 1、農業者以外で、野菜や花き等の栽培に興味のある方
- 2、都市と農村の交流を目的として、農園の借り受けを希望する方

※町内外を問いません。

【申込期限】 4月15日(月)

※土日を除きます。

【1区画面積】

- ・個人(100㎡) 28区画

【貸付期間】

4月21日(日)～

11月10日(日)

【1区画使用料】

- ・個人 2,500円

【申し込み・問い合わせ先】

熊石総合支所産業課
01398-2-3111



■ふれあい農園

【所在地】

栄町13-1(福祉村敷地内)

【対象者】

町内在住の65歳以上の方

【申込期限】 4月19日(金)

【貸付面積】

1人当たり50㎡以内

【使用料】 無料

【申し込み・問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係
(シルバープラザ内)
0137-64-2111

北海道新幹線建設工事に伴う土地の立ちこいって

北海道新幹線新函館北斗・札幌間の八雲町区間建設工事のため、建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から委託を受けた業者が、土地の調査測量・物件調査および地質調査等を実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【立ちこいとする土地の区域】

上の湯、わらび野、桜野、浜松、熱田、大新、春日、立岩、花浦、山崎、黒岩

【立ちこい期間】

2019年4月1日～

2020年3月31日

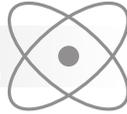
【立ちこい区域を示す図面】

新幹線推進室内

【問い合わせ先】

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
北海道新幹線建設局

八雲鉄道建設所
0137-66-5620

**長万部****長万部公園
バンガロー予約開始**

4月1日(月)から長万部公園バンガローの予約受付を開始します！ゴールデンウィークや夏休み期間などは、利用者が集中するのでご予約はお早めに！

【料金】バンガロー1棟1泊 5,000円

※バンガロー1棟で、大人5～7名程度が利用(宿泊)可能です。

【問い合わせ先】長万部町役場建設課建築公園係
☎01377-2-2456

今 金**クアブラザピリカ
春からの営業お知らせ**

3月24日(日)のピリカスキー場営業終了後も館内レストランReraは日帰り利用の営業を引き続き行います。

■レストランRera

日帰り営業時間や団体ご会食、宿泊料金や日帰り温泉などについては下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
クアブラザピリカ ☎0137-83-7111

せたな**北檜山区****4月6日(土)オープン予定
『北檜山パークゴルフ場』**

全道屈指の広さを誇る北檜山グリーンパーク・パークゴルフ場が、4月6日(土)オープン予定。

【使用料】1ラウンド(高校生以上300円、中学生以下・70歳以上100円) 用具一式貸出1ラウンド200円

【場所】せたな町北檜山区豊岡

【問い合わせ先】

- ・まちづくり推進課 ☎0137-54-5111
- ・北檜山グリーンパーク ☎0137-86-0530

瀬棚区**ご予約受付中です
『せたな青少年旅行村』**

せたな青少年旅行村が4月下旬よりオープンします。

【場所】せたな町瀬棚区西大里

【問い合わせ先】瀬棚総合支所 ☎0137-87-3311

大成区**4月オープン予定
秘湯『湯とぴあ白別』**

周囲を大自然に囲まれた静かな白別溪谷にある秘湯「湯とぴあ白別」は地元湯治客や観光客に大人気。

※雪解け後のオープンとなりますので、詳しい時期についてはお問い合わせください。

【場所】せたな町大成区平浜(宮野国道沿いに看板あり)

【入浴料】清掃協力金として100円納入願います。

【問い合わせ先】大成総合支所 ☎01398-4-5511

**駅前花壇の
ボランティア募集**

八雲駅前花壇は、八雲花いっぱい運動推進委員会が主体となり、ボランティアのご協力をいただきながら花壇整備を実施しています。

年々ボランティアの参加人数が減少し、このままでは来年以降の花壇整備の実施が困難な状況であるため、新たにボランティアを募集します。

まちの玄関口となる、駅前を美しい花壇で飾り、駅利用者や町民を楽しませる取り組みに、ぜひご協力ください。

たくさんの参加をお待ちしています。

【ボランティア活動内容】

八雲駅前広場花壇の土起こし、花植え(5月)、雑草抜き、ゴミ清掃(6月～10月まで月2回程度)1回1時間

【募集要領】

ボランティア団体、町内会、個人のボランティア参加を募集します。代表者名、連絡先を建設課にご連絡ください。

※各団体の代表の方(個人)に集まっていただき5月中旬に説明会を行う予定です。

【問い合わせ先】

建設課都市計画係

☎0137-62-2115





お知らせ

町への寄附

○木村 トミヨ 様(八雲町)
寄付金額 50,000円

○第一生命労働組合
函館営業職支部 様

(函館市)

絵本

○鈴木 容子 様(兵庫県)
・山林 2筆 1,249㎡

日曜・休日当番医

○八雲総合病院

4月7日、21日、28日、29日

5月2日、3日、4日、5日、

6日、12日

※4月30日(火)と5月1日(水)は午前中のみ外来診療を行います。ただし、皮膚科と耳鼻科については休診。

☎0137-63-2185

町の花
ひまわり



○魚住金婚湯医院

4月14日

☎0137-67-2311

献血車ひまわり号
4月23日(火)

○熊石総合支所

・午前10時～11時30分

相談

函館弁護士会による

無料法律相談

【日時】4月12日(金)、

26日(金)

午後1時～4時(相談30分)

午後3時までに新たな受け

付けがない場合は終了する場

合があります。

※予約制・先着順

【会場】はびあ八雲

【問い合わせ先】

函館弁護士会

☎0138-41-0232

試験・講習

消防本部からの

お知らせ

◎危険物取扱者試験

(平成31年度 第2回)

【試験日】6月2日(日)

【受付期間】

・書面申請

4月18日(木)～25日(木)

・電子申請

4月15日(月)～22日(月)

【試験の種類】

甲種・乙種(第1～6類)・

丙種

【試験地】函館市他 12市町

◎消防設備士試験

(平成31年度 第1回)

【試験日】6月2日(日)

【受付期間】

・書面申請

4月18日(木)～25日(木)

・電子申請

4月15日(月)～22日(月)

【試験の種類】甲種特類・甲

種(第1～5類)・乙種(第

1～7類)

【試験地】函館市 他 6市

※防火対象物点検資格者講習、その他の資格を受講希望の方は左記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

八雲町消防本部

八雲消防署予防課

☎0137-63-2686

・熊石消防署

☎01398-2-3393

募集

八雲町からのお知らせ

◎臨時職員を募集します

町では、次により臨時職員を募集します。次の場所に備え付けの申込用紙に写真を貼付のうえ必要事項を記入(自筆)し、公共職業安定所の紹介状を添えて、総務課人事厚生係へ提出してください。

【申込用紙取得場所】

総務課人事厚生係、熊石総合支所、落部支所、熊石総合支所相沼泊川出張所または函館公共職業安定所八雲出張所

《アイヌ生活相談員および東部生活館管理人》

【募集人員】1名

【応募資格】

・八雲町内から通勤可能な方
・ワード、エクセルソフトの基本操作が可能な方

【勤務場所】東部生活館

【雇用期間】7月1日～平成32年3月31日(勤務成績により更新あり)

【勤務日】水～日曜日

※代替管理人之との調整により

月曜日・火曜日に勤務の可能性あり。

【勤務時間】午後1時～5時

※ただし、利用状況によって

午前9時～正午、午後6時～9時30分の勤務もあり。

【業務内容】

①東部生活館の管理業務(利用受付・料金受取、予約状況管理、管内および敷地内の清掃など)

②生活相談業務

【賃金】時給950円

【保険等】健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険に加入

【申込期限】5月10日(金)

午後5時15分まで

(郵送の場合は必着)

【面接予定日】5月20日(月)

※時間は別途通知します。

【問い合わせ先】

住民生活課社会係

☎0137-62-2112



新生活を迎える未成年へ

法テラス八雲法律事務所 弁護士 坪井 清隆
(函館弁護士会所属)



■ 4月から、新しい環境で新生活をスタートする未成年も多いと思います。成人年齢の引き下げが話題になっていますが、2022年までは20歳未満はまだ未成年です。今回は、新生活をスタートさせた未成年が巻き込まれがちな法律紛争について、ご紹介したいと思います。

■ ① ネットで偽物の商品を購入してしまった、② 街中で店舗に連れ込まれ絵画を買わされてしまった、③ 新しく借りたお家が雨漏りする、などのケースを考えてみたいと思います。

■ ① については、購入時に詐欺や錯誤があったなどとして、民法や消費者契約法に基づいて、契約をなかつたことになんてできません。しかし、費用対効果の関係で、泣き寝入りということも考えられるので、やはり購入時に注意をするということが大切です。② については、クーリングオフなどをつかえる場合もありますし、絵画の価格があまりに高額であるとして契約を無効とした裁判例があります。

■ ② については、民法上未成年者取消権というものが認められ、原則として、未成年者が単独でした契約などは、理由を問わず取り消すことが可能です(引き下げで一部の方については失われてしましますが...)。

■ 初めての一人暮らしなどをする場合は、賃貸に関するトラブルに巻き込まれがちです。個人の意見ですが、初めて賃貸をするときは、内見にいつてもどこに着目すればいいかわからないので、親に同行してもらったり、友達と行くのがお勧めです。③ については、法律上は、お家に住むために必要な修繕は、貸主が負担することになっています。契約の際に民法とは異なる約束をすることも可能となっているので、契約書の説明はきちんと聞いたほうがいいでしょう。

■ 当事務所では、今回紹介した各制度や手続きに関する相談をはじめ各種法律相談を受け付けています。一定の資力要件を満たす方は、3回まで無料の法律相談をすることもできます。少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-8366)」まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所(☎050-3383-5563)」でも、ご相談を承っていますのであわせてご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

2019年度 北海道警察官募集中!

誰かの笑顔を守る
そんな仕事がある

第1回北海道警察官採用試験日程等

【採用予定人員】200名程度

(1)男性A区分115名程度、女性A区分30名程度 (2)男性B区分 40名程度、女性B区分15名程度

※ B区分～学校教育法による高等学校に在学中の方を除く

【受付期間】3月1日(金)～4月12日(金)

(1)第1次試験日 5月18日(土) ※第1次試験は八雲警察署内で受験できます。

(2)第2次試験日 6月下旬～7月上旬

新入学・新入園期における交通事故の防止 とび出さない いったんとまって みぎひだり

- ・ **お子さんへ** 新学期が始まり、学校や幼稚園に初めて通うことになったお友達がたくさん歩いていきます。お兄さんやお姉さんは、道路を渡ったり歩道を歩くときは、ルールを守り、新入生のお手本になりましょう。また、道路を渡る時は、信号が青色になってもあわてないで、車が止まるのを確かめてから渡り始めましょう。止まっている車の前や、後ろから道路を渡るとはとても危険ですので、絶対にやめましょう。道路は危険がいっぱいです。道路では、遊ばないようにしましょう。
- ・ **運転者のみなさんへ** 真新しいランドセルを背負ったり、通園カバンを肩にかけた子供の姿が目につく季節になりました。子供たちを見かけたら、必ずアクセルをゆるめ、学校や公園の近くを通るときは、特に慎重な運転を心掛けましょう。
- ・ **保護者のみなさんへ** 交通ルールは、事故を起こしたり、被害に遭わないための大切な決まりです。日常生活の中でお手本を示しながらしっかり教えてあげましょう。保護者の方は、お子さんと通学・通園路を一緒に歩いて、危険な場所や車の危険な動きについて分かりやすく教えてあげて、安全な行動がとれるように指導しましょう。

【申し込み・問い合わせ】函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

平成31年度 年金相談所開設日のお知らせ

今月の年金相談

4月11日(木)

10:30～12:00

13:00～15:30

完全予約制

次回は5月9日(木)です。

第1委員会室

年金相談所開設日について

平成31年度も下記の日程で、八雲町役場において年金相談所を開設します。

年金相談所は一人ひとりの相談内容に即した対応をするため「完全予約制」となっていますので、年金相談を希望される方はお早めの事前予約をいただきますようお願いいたします。

【年金相談所開設日】

- 年金相談所は下記の日程で午前10時30分～正午、午後1時～3時30分まで開設されます。
- 相談時間は各30分程度の予定です。1日の予約人数枠は8人です。

開 設 日		
4月11日(木)	8月8日(木)	12月12日(木)
5月9日(木)	9月12日(木)	1月16日(木)
6月13日(木)	10月10日(木)	2月13日(木)
7月11日(木)	11月14日(木)	3月12日(木)

- ※ 開設日および会場は変更になる場合もありますので、毎月の「広報やくも」でご確認ください。
- ※ 予約の際は、基礎年金番号を伺いますので、ご用意ください。
- ※ 予約状況により、ご希望の日時を指定できないことがありますので、あらかじめご容赦願います。

学生納付特例について

『学生納付特例』とは、所得の少ない学生の方が、国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できる制度です。保険料の納付が困難なときはそのままにせず、下記の通り手続きを行いましょう。

【手続きの方法】

- 平成30年度(平成30年4月～平成31年3月)の学生納付特例の承認を受けた方で、平成31年度(平成31年4月～平成32年3月)も在学予定の方は、4月始めに再申請の用紙が日本年金機構より送付されますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。
- 上記以外の方(平成31年度中に20歳になる方、すでに20歳になっているが平成30年度は学生納付特例の手続きをしなかった方など)は、八雲町役場または各支所、函館年金事務所にて受け付けています。

【必要なもの】

- ①年金手帳など基礎年金番号のわかるもの、または個人番号カードなど個人番号のわかるもの
- ②窓口に来る方の本人確認書類(運転免許証など写真付き公的証明書なら1つ、保険証など写真無しのものなら2つ)
- ③学生証のコピーまたは在学証明書の原本
- ④印鑑

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課)	}	☎0138-82-8002 ※アナウンスに従いおかけください。
	・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)		
役場窓口	住民生活課社会係(窓口5番)		☎0137-62-2112(内線245)
	熊石総合支所住民サービス課		☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。

**あんどん絵(ねぶた絵)を
描いてみよう!**

八雲山車行列でおなじみ「山車のあんどん絵」の描き方を学んでみませんか?興味のある方ならどなたでも参加できます。下書きからろう引き、色塗りまでを行い、描いたあんどん絵は7月の山車行列で観客にお披露目されます。

【日時】

- ・4月19日(金) 午後6時30分～9時
- ・4月20日(土) 午後2時～5時
- ・4月21日(日) 午前9時～正午

【内容】

3日間であんどん絵を完成させます。

※染め粉の使い方、墨付け、ろう引き、色付けなど

【会場】八雲町公民館展示室

【講師】成田 幻節 氏

(ねぶた絵師・弘前市在住)

【参加費(材料代)】

- ・団体1,000円
- ・個人500円

【申込方法】

4月11日(木)までに公民館へお申し込みください(電話可)。



**金魚ねぶたを
作ってみよう!**

ねぶた絵師の先生に教わりながら、幸福をもたらす金魚として喜ばれている青森県の「金魚ねぶた」を作ってみましょう。親子での参加も大歓迎です。

【日時】

4月20日(土) 午前9時30分～正午

【対象】小学生以上の方(定員15名)

※小学生未満は保護者同伴

【場所】八雲町公民館展示室

【参加費】材料費、受講料

子ども600円・大人700円

※親子で1つの金魚ねぶたを作る場合は子ども1人分の料金となります。

【持ち物】鉛筆、消しゴム

【講師】成田 幻節 氏

(ねぶた絵師・弘前市在住)

【申込方法】

4月11日(木)までに公民館へお申し込みください(電話可)。



**平成31年度 遊楽部学園
(八雲町高齢者学級)参加者
募集のお知らせ**

遊楽部学園は、学び・体験・交流をおして、健康づくりや生きがいづくりを目的にさまざまなプログラムを月に1～2回程度実施しています。気軽に参加してみませんか?。

【対象】町内に在住の60歳以上の方

【期間】4月下旬～来年3月下旬

※主に金曜日、午後1時30分～3時に実施

【受講料】年間受講料 1,000円

【保険料】

- ・64歳以下 1,850円
- ・65歳以上 1,200円

※他に、自治会費等の実費がかかります。

【主催】

八雲町教育委員会



◆申し込み・問い合わせ先 社会教育課(八雲町公民館内) ☎0137-63-3131

IT町民サポートセンター

毎月第2、第4木曜日はIT町民サポートセンターの日です。町民のパソコンのトラブルやお悩みに無料で相談に応じます。パソコンの持ち込みや電話での相談も受け付けますのでお気軽にご利用ください。

内容 および 日程	日 程	会場・電話番号	時 間 帯
	4月11日(木)	八雲町公民館 2階 パソコン室 ☎0137-63-3131(内線304)	午後7時～8時
	4月25日(木)	はぴあ八雲 1階 情報交流室 ☎0137-68-2228(内線12)	

※4月より、時間帯が変更(午後8時終了)となりますので、ご注意ください。

図書館に行こう!

— ぶらり1冊、情報ステーション —

図書館だより



「コシヤメイン記朗読会」
3月17日(日)開催
の様子

- 八雲町立図書館 ☎0137-62-2507
【開館時間】 午前10時～午後6時
※水曜日は午後8時 日曜日は午後5時
【休館日】 月曜日、祝日、年末年始
- 熊石総合支所図書室 ☎01398-2-3111
【開館時間】 午前8時30分～午後5時15分
【休館日】 土・日曜日、祝日、年末年始

本の返却は、どちらでも受付します

◎子ども向け行事

《おはなしのへや》

・おはなしひろば

「絵本・紙芝居の読み聞かせ」

・4月10日(水) 午後4時

・4月26日(金) 午前11時

《集會室》

・おたのしみこうさく会

「てづくりてちょう」

・4月13日(土) 午後2時

・おたのしみどうわの日

「童話サークルぴいたあ★ぱん」
による読み聞かせやゲームを
行います。

・4月20日(土) 午後2時

◎映画会(視聴覚ホール)

・子ども向け

・4月13日(土) 午後1時

・大人向け

・4月27日(土) 午後2時

◎ブックスタート

9ヶ月の赤ちゃんに絵本を渡
します。

◆八雲地域 4月16日(火)

午前9時30分

【場所】シルバープラザ

(9ヶ月相談時)

図書館一口メモ

古本回収のお知らせ

5月末に古本リサイクル市を開催するにあたり、町民の皆さまから不用になった本を下記の通り募集しています。

【募集期限】5月19日(日)まで
※全集・百科事典・破損汚損本・雑誌・コミックは除きます。

ゴールデンウィーク期間中の貸出冊数を増やします

ゴールデンウィーク期間中の休館に伴い、下記の期間は貸出冊数を1人最大20冊までとします。ぜひたくさん借りて、読書をお楽しみください。

【期間】4月16日(火)～28日(日)

ブックマラソンのお知らせ

【対象】小学生以下

【期間】4月～2020年3月末日

【内容】

スタンプカードを図書館カウンターで配布しています。借りる本1冊につき、スタンプを1個押します。スタンプがたまったら、ささやかな景品をプレゼントします。※カードを忘れた場合、スタンプを押すことはできません。

※詳しくはカウンターでおたずねください。

今月の新刊本

趣味で腹いっぱい



やまざき
山崎ナオコ

上を目指さないから、趣味は素敵!。結婚後、絵手紙・家庭菜園・小説と趣味に興じる鞠子。仕事一筋の銀行員・小太郎も次第にその世界に惹かれるが!?新聞連載を加筆修正し単行本化。

エントランスホールの催し

つよし
【大川強写真展～平成を駆け抜けた政府専用機】

【期間】4月16日(火)～27日(土)

【八雲エクストラウインズコンサート】

【日時】4月20日(土) 午後1時15分～1時45分

【人権擁護ポスター展】

【期間】5月9日(木)～23日(木)

◎毎週入る新刊図書は、町の図書館ホームページ「新刊案内」をご覧ください。また、パソコン・スマートフォンを通して町立図書館の蔵書を検索・予約することができます。

◎「やくも朗読サークル」の方々が「広報やくも」、北海道新聞のコラム「卓上四季」、女性投稿欄「いづみ」を吹き込みした「朗読CD」を貸し出ししています。ぜひご利用ください。

スポーツだより



スポーツをしよう!



スポーツ少年団本部結団式
(昨年の様子)

【各事業の申し込みは総合体育館まで】
 ■八雲町総合体育館 ☎0137-62-2141
 【開館時間】 午前9時～午後9時
 ※日曜日・祝日は午後5時まで
 【休館日】 月曜日、年末年始
 ※月曜日が祝祭日の場合は、祝祭日明けの平日が休館日となります。
 ■熊石教育事務所 ☎01398-2-3111

☆スポーツ行事の予定

◎スポーツ少年団本部結団式
 および交通安全運動『はたの波作戦』

4月20日(土) はぴあ八雲
 結団式 午後1時～
 交通安全運動『はたの波作戦』
 午後1時40分～

〔総合体育館〕

◎平成31年度八雲ライオンズ
 カップ杯ミニバスケット
 ボール大会
 4月21日(日) 午前9時～
 (スポーツ公園)

◎第10回八雲ホテル旅館組合

U-10少年サッカー交流大会
 5月3日(金・祝)～
 5日(日・祝)

開会式
 5月3日(金・祝) 正午～

☆各体育施設利用についてのお知らせ

各体育施設の利用可能日については次の通りです。

■温水プール

◎5月1日から開館時間が変更となります。

【開館日】

・火曜日～金曜日
 午後2時～8時30分
 (休館時間 午後5時～6時)
 ・土曜日
 午後2時～5時

【休館日】 日・月曜日

■運動公園

・野球場、ソフト場、テニスコート～4月中旬より使用可能(グラウンド整備完了後)
 ※ナイター照明については5月連休明けより使用可能

■スポーツ公園

・陸上競技場、グラウンド整備のため5月連休明けより使用可能

・サッカー場、多目的グラウンド～八雲ホテル旅館組合U-10少年サッカー大会以降より使用可能
 ・テニスコート～4月中旬より使用可能

■落部多目的グラウンド

・5月中旬より使用可能
 (グラウンド整備完了後)

☆八雲剣道連盟主催事業

◎剣道無料体験教室

礼儀作法や竹刀の使い方など、剣道の基本的なことについての簡単な教室です。

スポーツ少年団 団員募集

剣道着を試着しての写真撮影や風船割りゲームも行いますので楽しみながら剣道を体験してみましよう!
【日時】
 4月16日(火)、18日(木)、19日(金)の計3回
 午後6時～7時
 ※都合の良い日にお越しください。
 (もちろん毎回参加もOK)

【場所】 総合体育館
 2階小体育室
【対象】 年長(5歳児)～大人
 ※親子参加大歓迎です!
【問い合わせ先】
 八雲剣道連盟事務局
 阿部 雄一(役場)
 ☎0137-62-2111

スポーツ少年団では、団員を募集しています。問い合わせは事務局までお寄せください。

◆八雲地域 八雲スポーツ少年団本部事務局 (総合体育館内) ☎0137-62-2141
 ◆熊石地域 熊石スポーツ少年団事務局 (熊石教育事務所内) ☎01398-2-3111

熊石地域	八雲地域															
相沼	空手	落部	陸上	ミニバスケットボール	サッカー	バレーボール	スキー	ス	陸上	卓球	柔道	剣道	単位団名	募集対象	活動日	代表指導者
田村 旭	月火金	小1～高3	小3～小6	小1～小6	小1～小6	小1～小6	小1～中3	(夏)水 (冬)月水金	小3～小6	小1～中3	小1～高3	小1～高3	阿部 雄一	小1～高3	火・金	阿部 雄一
白鳥 佑一	火木	小3～小6	小1～小6	小1～小6	小1～小6	小1～小6	小1～中3	水金	小3～小6	小1～中3	小1～高3	小1～高3	佐藤 隆雄	小1～高3	火・木・土	加賀谷 勇
横手 梨沙	火木	小3～小6	小1～小6	小1～小6	小1～小6	小1～小6	小1～中3	水金	小3～小6	小1～中3	小1～高3	小1～高3	古澤 新一	小1～高3	火・木・土	古澤 新一
菊地 満彦	火木	小3～小6	小1～小6	小1～小6	小1～小6	小1～小6	小1～中3	水金	小3～小6	小1～中3	小1～高3	小1～高3	古村 光	小1～高3	火・木・土	古村 光
浅井 敏彦	火木金土	小3～小6	小1～小6	小1～小6	小1～小6	小1～小6	小1～中3	水木金土	小3～小6	小1～中3	小1～高3	小1～高3	藤本 教夫	小1～高3	火・木・土	藤本 教夫
神戸 正幸	(夏)水 (冬)月水金	小3～小6	小1～小6	小1～小6	小1～小6	小1～小6	小1～中3	水木金土	小3～小6	小1～中3	小1～高3	小1～高3	古村 光	小1～高3	火・木・土	古村 光

※活動日、募集対象は「予定」ですので、詳しくは事務局まで
 ※水泳少年団カッパースの今年度の募集はありません。

世帯と人口

前月対比

■ 男	8,130人(- 2人)
■ 女	8,511人(- 21人)
■ 合計	16,641人(- 23人)
■ 世帯	8,517戸(- 8戸)

2月末日現在住民基本台帳調べ

平成31年2月16日から
 平成31年3月15日まで

戸籍の窓

健康メモ

《八雲地域》

◆成人関係

シルバープラザでは、健康相談を随時行っています。
 ご来館やお電話等、お気軽にご相談ください。

◆乳幼児・母子関係

内 容	日 程		受付時間	会 場
	4 月	5 月		
3 カ月 健 診	17日(水)	29日(水)	12:30	シルバープラザ
6 カ月 相 談	16日(火)	21日(火)	9:30	
9カ月・乳児相談	16日(火)	21日(火)	9:30	
1 歳 児 相 談	10日(水)	15日(水)	9:30	
1歳6カ月健診	24日(水)	8日(水)	12:30	
3 歳 児 健 診	17日(水)	29日(水)	13:15	
5 歳 児 健 診	24日(水)	8日(水)	13:15	
歯科検診・フッ素塗布	10日(水)		13:45	
ほっとママの会	12日(金)	10日(金)	10:00	
母 親 学 級		10日(金)	10:00	
離乳食教室		22日(水)	9:45	

◆予防接種

B C G ・ 水 痘 MR(麻疹・風疹)	2日(火)	7日(火)	15:30	シルバープラザ
B 型 肝 炎 ・ ヒ ブ ・ 小児用肺炎球菌・ 四 種 混 合	1日(月) 8日(月) 15日(月) 22日(月)	13日(月) 20日(月) 27日(月)	要予約	八雲総合病院 (泌尿器科外来)
日 本 脳 炎	5日(金) 16日(火)	17日(金) 21日(火)	15:30 15:30	八雲ユラップ医院 シルバープラザ

※日本脳炎予防接種の詳細については、個別案内通知にてご確認ください。

※三種混合・ポリオワクチンの予防接種について、接種を希望される場合は、保健福祉課までご連絡ください。

※健診や予防接種の際、お子さんやご家族の方に発熱や下痢、ひどい咳等、体調不良の場合は事前にご相談ください。

【問い合わせ先】保健福祉課(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

精神保健専門相談	11日(木)		13:30	八雲保健所
----------	--------	--	-------	-------

※精神保健相談は予約が必要です。希望する方は、実施日の前の週の金曜日までに八雲保健所までご連絡ください。

【問い合わせ先】八雲保健所 ☎0137-63-2168

《熊石地域》

◆予防接種

内 容	日 程		受付時間	会 場
	4 月	5 月		
ヒブ・肺炎球菌	4日(木)		13:00	熊石国保病院
四 種 混 合	4日(木)			
B 型 肝 炎	4日(木)			
日 本 脳 炎	4日(木)			

※小学生以上は13時30分～13時45分の受付となります。

※5月の予防接種はお休みです。

◆乳幼児関係

乳 幼 児 相 談	18日(木)		9:30	母子健康センター
離乳食教室	18日(木)		10:00	
3 カ月 健 診	17日(水)	29日(水)	12:30	シルバープラザ
1歳6カ月健診	24日(水)	8日(水)	12:30	
3 歳 児 健 診	17日(水)	29日(水)	13:15	
5 歳 児 健 診	24日(水)	8日(水)	13:15	

※5月の乳幼児相談、離乳食教室はお休みです。

【問い合わせ先】熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111